

過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

愛媛県 松野町

過疎地域持続的発展計画

目次

1	基本的な事項	1
(1)	松野町の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	6
(3)	松野町財政の状況	8
(4)	地域の持続的発展の基本方針	10
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	12
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7)	計画期間	13
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	13
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	15
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	15
(3)	事業計画（令和3年度～7年度）	16
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	17
3	産業の振興	18
(1)	現況と問題点	18
(2)	その対策	20
(3)	事業計画（令和3年度～7年度）	23
(4)	産業振興促進事項	25
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	25
4	地域における情報化	27
(1)	現況と問題点	27
(2)	その対策	27
(3)	事業計画（令和3年度～7年度）	28
5	交通施設の整備、交通手段の確保	29

(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	30
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	31
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	35
6 生活環境の整備	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	38
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	39
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	40
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	41
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	42
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	43
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	45
8 医療の確保	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	47
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	47
9 教育の振興	48
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	48
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	49
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	51
10 集落の整備	52
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	52
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	52
11 地域文化の振興等	53

(1) 現況と問題点	5 3
(2) その対策	5 3
(3) 事業計画（令和 3 年度～7 年度）	5 4
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	5 5
12 再生可能エネルギーの利用推進	5 6
(1) 現況と問題点	5 6
(2) その対策	5 6
(3) 事業計画（令和 3 年度～7 年度）	5 6
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	5 7
(1) 現況と問題点	5 7
(2) その対策	5 7
(3) 事業計画（令和 3 年度～7 年度）	5 7
14 過疎地域持続的発展特別事業分	5 8

過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 松野町の概況

ア 松野町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

愛媛県の西南部に位置する松野町は、四国山脈西南部山塊の太平洋側斜面に開けた鬼北盆地にあり、鬼ヶ城山系や戸祇御前山系など1,000m級の山岳に囲まれた宇和島市、鬼北町および高知県四万十市に接する県境の町である。町の総面積は98.45km²で、そのうち約84%は山林原野が占めるなど急峻な地形が多く、わずかな耕地や宅地は、主に四万十川の支流である広見川、目黒川の流域に開けている。町域内の標高は、広見川の河岸段丘最低地点の65mから、最高地点は鬼ヶ城山系小屋ヶ森頂上の1,184mと高低の差が激しく、気候や植物相の垂直的変化も大きくなっている。

気象条件は概ね温暖で農作物の生育に適しているが、鬼ヶ城山系で宇和海と隔てられているため比較的寒暖の差が大きく、冬期は季節風が強く厳しい寒気に見舞われ、夏期は高温多雨となる。また、地形と河川の関係からしばしば濃霧が発生する。

町の中央部を貫流する広見川は、日本最後の清流と呼ばれる四万十川の最大級の支流のひとつで、町内を悠々と蛇行しながら豊富な水量で田畑を潤し、県境を越えて高知県四万十市で本流と合流し、遙か太平洋に注いでいる。また、優れた自然景観や貴重な生態系が現存しており、天然ウナギや川ガニ、アユなどの水産資源も豊富である。

本町の南部を流れる目黒川の源流部分には、足摺宇和海国立公園に指定されている滑床溪谷があり、滝や深淵、連続する奇岩と清流の美しさから、西日本有数の溪谷として評価されている。溪谷のシンボルである雪輪の滝は、巨大な一枚岩の上を清流が淡い雪のような紋様を描いて滑り落ちる美しい姿で、日本の滝百選にも認定されている。また、溪谷を囲む山岳部には、日本の南限に近いブナ林をはじめ天然林が広範囲に残っていて、本町では、これら豊かな森林資源を背景にして「森の国」というキャッチフレーズでまちづくりを推進している。

本町では、打製石器の出土が見られるように、旧石器時代から縄文時代にかけて、狩猟を中心とした生活の舞台となっており、長い歴史を有している。律令時代には、伊予国宇和郡の行政区となって伊予国司の統治下での郡司の政治が行われ、続く鎌倉時代から南北朝時代にかけては、この一帯は河原湊領と呼ばれるようになり、伊予と土佐の国の要衝として繁栄していた。愛媛県下で最大級の規模を誇る中世城郭「河後森城跡」は、平成9年に国の史跡として指定され、現在、史跡公園として整備されている。河後森城が主体的に機能した時期である15世紀から16世紀にかけて、河原湊領主は、現在の西予市宇和町域に勢力圏を持っていた西園寺氏と、土佐の一条氏及び長宗我部氏との中間地帯に位置し関わりを持ち続けた。豊臣秀吉の四国征伐の時期には、宇和郡は小早川隆景の軍勢によって制圧され、以後は戸田氏、藤堂氏、富田氏の所領となったが、この間にも河後森城にはそれぞれ城代が置かれていた。

その後、幕藩体制のもとで宇和島藩が成立し、河原湊領は藩主伊達氏の統治に属したが、1657年（明暦3年）に分封により吉田藩が誕生し、松野町域のうち目黒村及び吉野生村は飛び地として吉田藩の所領となった。この頃、宇和島藩と吉田藩の間では境界争いが勃発し、最終

的に江戸幕府がその裁定を下しているが、この時の裁判資料である目黒山形模型およびその関連資料は、郷土資料館である目黒ふるさと館に保管されている。これら一連の資料は、平成19年に国の重要文化財に指定され、江戸時代の地域史、裁判史、測量史、地理史など多方面におよぶ歴史的価値を有する文化財として注目されている。

明治維新以後、行政組織の形態は何度も変遷したが、明治21年の市町村制公布を受け、松丸、延野々、豊岡、富岡、上家地、目黒の旧6ヵ村が廃止され明治村となり、吉野、蕨生、奥野川の旧3ヵ村が吉野生村となって、ようやく近代的な自治体としての形を整えた。その後、昭和15年に明治村が町制施行で松丸町になり、さらに昭和30年に町村合併促進法の適用を受けて松丸町と吉野生村が合併して松野町が発足し、現在に至っている。

本町の主要産業は、米、野菜や桃、柚子、梅などの果樹を生産する農業で、令和2年2月1日現在での総農家数は424戸であり、そのうち販売農家数は254戸となっている。5年前と比較すると総農家数は99戸、販売農家数は90戸減少している。全般に経営規模が零細で労働生産性が低く、過疎化高齢化の進行による労働力の低下、国際化による価格競争の激化などにより農家戸数は年々減少を続けている。

また、有害鳥獣による農作物被害の増大は農家の生産意欲を低下させるとともに、農地や林地の荒廃が進む要因ともなっている。

商業においては、明治から戦前にかけて松丸と吉野が商業集積地として発展し、高知県の北幡地域を含む近隣町村の中心地として機能していたが、近年では圏域内に大規模店が進出、モータリゼーションの発達により消費購買力の町外流出が進み、町内の小売業は非常に厳しい経営環境となっている。

なお、本町ではこれ以外の産業としては、恵まれた自然等を活用した観光交流産業の振興を推進しており、四万十川の自然をテーマにした「虹の森公園」、JR予土線松丸駅構内の「ぼっぼ温泉」などの癒し空間の整備を行い、交流人口の増大と地域経済の活性化に効果を上げている。

イ 松野町における過疎の状況

(ア) 人口等の動向

本町の人口は、ピーク時の昭和25年には9,857人であったが、高度経済成長期において都市部への激しい人口流出がおこり、昭和50年までの25年間で約4割の人口減となった。その後も人口はゆるやかな減少を続けており、特に山間部の集落では若年層を中心に人口の流出が激しく、町外から定着するU・J・Iターン者も僅かなことから、高齢者の占める比率が年々増加し、令和2年度には高齢化率45.8%となり、コミュニティの維持にも支障が現れはじめている。このため、雇用機会の確保や生活環境の整備など、若者定住のための総合的な施策を講じる必要が生じている。

(イ) これまでの対策と現在の課題

a 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

人口減少社会への対応策として、活力ある地域社会の形成のために不可欠である定住事業を実施し、空き家の紹介・リフォーム費用補助を行ってきたが、今後も活用できる空き家の開拓に注力するとともに、地域の新しい魅力の創造やU・J・Iターンの支援など、総合的な定住対策と効果的な情報発信を推進していく必要がある。

b 産業の振興

ほ場整備事業や農地開発事業により、生産基盤の整備と農地の集団化、農業の機械化が進み、生産性の向上が図られた。しかし、事業の対象外となった山間地の小規模ほ場を中心に遊休農地も増加しており、国土保全や生態系保護の面からも対策が必要となっている。また、競争社会に耐えうる生産性の高い農業の実現と安定した足腰の強い農山村の構築のため、榑松野町農林公社が主体となり、農地林地の保全、新規特産作物の産地づくり、新規就農者・担い手の確保・育成等に取り組んでいる。

地域農業を持続するためには、担い手の確保、担い手を中心とした組織化の必要性が求められており、地域を単位とした集落組織による営農や若手農家がリーダーとなる新規作物等の産地化を核とした組織的な営農が必要となっている。

林業については、優良材の生産のための林道作業道の整備や作業の機械化を推進し、収益性の高い林業経営の確立を図っているが、国産材の価格低迷など林業を取り巻く社会情勢は依然として非常に厳しい状況が続いているため、切捨間伐から搬出間伐、さらには主伐・再造林へと移行する必要がある。

また、新たな森林管理システムにより、森林の適切な管理が求められる中、行政は計画的に事業を執行する必要があると、認定林業事業者との連携を図るとともに、森の国まきステーションの活用も必要である。林業経営に適さない森林をどう管理するか、災害に強い森林づくりをどう進めるかは、森の国松野町のこれからの町づくりにも繋がるものである。

こうした現状の中、林業を支える人づくりは最重要課題であり、南予森林組合や南予森林管理推進センターと連携した新規就業者・担い手の確保・育成等の取り組みが必要となっている。

商工業の振興では、消費購買力の町外流出が続く中、商工会活動の支援やイベントの実施、企業の誘致などにより、地域経済の総合的な活性化を図っており、近年では、地域資源を活用する企業の新規立地や既存誘致企業の新たな設備投資の動きが見られるなど、徐々にではあるが明るい兆しがあるものの、依然として厳しい状況にある。観光産業においては、恵まれた自然や固有の歴史文化を活用した施設の整備を推進し、交流人口の増大による新しい産業おこしに取り組み、大きな効果を上げてきたが、さらに他産業との連携を強める必要がある。

c 地域における情報化

情報通信システムの整備においては、個別受信端末の設置をはじめ、インターネット環境の向上、地上デジタル放送への対応のため、全町へ光ファイバーケーブル網の敷設を行い情報インフラ環境は格段に向上している。しかしながら、一部では未だ携帯電話の不感地域が存在するなど、引き続き情報格差解消に努める必要がある。防災行政無線については、アナログ同報系を廃止し、光ファイバー網での IP 告知システムを活用した情報伝達を行うこととしており、屋外放送設備の改修や断線等の対策を行いながら運用を進めていく必要がある。

d 交通施設の整備、交通手段の確保

日常生活を支える道路網の整備については、生活圏の拡大に伴い、国道、県道、町道とも改良整備を着実に進めた結果、利便性の向上に大きく寄与している。しかし、集落

内道路など身近な道路では、幅員狭小や線形不良など危険な箇所も未だに多く交通事故の発生の危険性が高い。そのため、危険箇所の把握に努め、該当する道路の改良及びカーブミラー等の交通安全施設を設置するなど、今後とも計画的な整備を行う必要がある。

また、民間バス事業者による生活交通路線が、経営合理化により町中心部までの路線に短縮されたため、代替としてコミュニティバスを運行しているところであるが、高齢化が進む中、町全域での交通手段の確保に向け、対策が必要である。

e 生活環境の整備

合併処理浄化槽の普及促進や河川環境の整備、全町給水体制確立のための水道施設の整備、環境美化運動の推進などに努めてきた結果、生活環境はかなり改善された。今後は、自然と共生する地域社会を構築するため、自然環境を保全することが課題となる。

近年、犯罪の悪質化が進んでおり、少子高齢化及び過疎化が進む本町においては、防犯面での対策が急務となっている。夜間、歩行者等が犯罪に巻き込まれない環境整備を行う必要がある。

また、これまで大規模災害等に備えて各種訓練等をおこなってきた。自主防災組織、防災士及び消防団が連携することで防災・減災における相乗効果が期待できるものであるため、被害を最小限にとどめるためにも、今後も継続した取組が必要である。

f 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

近年、生活様式の多様化などにより、日本では生活習慣に起因する脳卒中の発生や高血圧症、糖尿病、メタボリックシンドローム（予備群）等の増加、また、がん死亡率の増加、認知症や寝たきり状態による要介護者の増加など多くの健康課題がある。

「生涯を通じた健康づくり」を目指すため、50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること、自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれて行くこと、今を生きる住民が幸せを実感できるようになることを大きなまちづくりの目標として、町民一人ひとり、地域、そして行政が協働して一体となって健康づくりに取り組む必要がある。

また、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう「地域」を中心として、お互いに支え合い、助け合いの関係を築きながら、日常生活のさまざまな困りごとや不安を、住民一人ひとりが主体となって解決していくことが必要であり、協働による地域包括ケアシステムの構築を目標とし、生きがいを持ち、心身ともに健康で幸せに暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指して、「住みたい、住み続けたい、生きがいあふれる町づくり」へ繋げていくことが重要である。

g 医療の確保

疾病構造の変化と高齢化の進行により、住民の保健医療に対するニーズはますます多様化しており、保健、医療、福祉、介護の連携強化とともに、いつでも安心して医療サービスが受けられるように地域医療体制の整備を行い、さらに各医療保険施設間の機能分担と病診の連携強化にも取り組まなければならない。また、全国的な医師不足の中で、開設当時は3名体制で運営していた中央診療所においても現在は2名体制となっており、医師への負担が増加するなどしている。地域医療の継続ためには、医師、看護師、保健師、栄養士、理学療法士、作業療法士など、医療・保健を支えるマンパワーの育成、確保に努めるとともに、施設・設備の改修や更新が実施する必要がある。

h 教育の振興

町民が相互扶助と連帯感に結ばれた活力ある地域づくりを実現するため、人心緑化精神に基づき豊かな人間性を育む教育を総合的に推進するとともに、教育環境の充実のため、校舎や屋内運動場、学校給食施設などの施設整備に積極的に取り組んできた。また、史跡河後森城跡など貴重な郷土の文化資源の調査研究をすすめ、その保存整備も行っている。

i 集落の整備

地域住民と協働して各地域のコミュニティ、環境を整備すると伴に地域の活性化を図るため、地域住民主体の各事業に対して必要経費の助成等を行ってきたが、今後も継続して地域が責任感と意欲を持って地域の活性化を考え、行政と協働して事業に取り組んで行く必要がある。

j 地域文化の振興等

松野町の独自性を表す歴史文化を活かした地域づくりやまちの活性化に取り組むため、地域住民の長年にわたる営みの中で育まれてきた歴史文化について、本質的な価値の理解や共有を図りながら適正な形で次世代に継承できるよう、これまで史跡、重要文化財、重要文化的景観に代表される指定等文化財や文化施設等を中心に調査や保存・整備、活用に関する諸事業を実施してきた。今後も令和2年に文化庁の認定を受けた松野町文化財保存活用地域計画に基づいて、町内に所在する歴史的、文化的遺産の本質的な価値の理解と共有を通じた取組を継続し、郷土に対する住民の誇りや愛着の形成に努めていく必要がある。

k 再生可能エネルギーの利用の推進

本町の豊かな自然と景観を維持しつつ、環境に負荷の少ない地域産エネルギーの導入を模索しており、今の豊かな環境を将来に残すためにも調査研究を行い、導入への取組を推進していく必要がある。

(ウ) 今後の見通し

松野町の人口は、平成27年の国勢調査で4,072人（対平成22年比305人減、△7.0%）となり高齢化比率も42.5%と、過疎化高齢化が顕著に現れ、今後も社会減、自然減と相まって地域の活力低下が懸念される。このため、高齢者が安心して元気に暮らせるまちづくりを進めるとともに、U・J・Iターンの受け入れを含め、若者が魅力を感じる活力ある定住空間の創造に取り組まなければならない。

平成の合併においては、隣町と二度にわたる協議をすすめてきたが不調に終わり、当面の間は単独で行財政運営をすすめることとなった。

過疎地域を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、過疎地域の自立に向けて持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう全力を挙げて課題解決に取り組まなければならない。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性等における位置付け等に配慮した松野町の社会経済的発展の方向の概要

本町基幹産業である農業は、水田を中心とした水稻栽培であるが、少子高齢化や農業施設の老朽化、米価の低迷により継続が困難な事例も多くみられる。また、大半が兼業農家であり、30a～50a程度の小規模経営が多いため、経済活動としての農業に至っていない現状がある。

今後は、人・農地プランに位置付けられた認定農業者等を中心に農地の集約がなされているが、少数の担い手では受け皿として限界があり、依然として担い手不足の問題は解消していないため、引き続き検討が必要である。

また、経済活動としての農業を展開するためには、高収益作物への転換、付加価値を付けた農産物のブランド化、労働の省力化となるキウイフルーツ花粉栽培等への取り組みも推進する必要がある。

林業では、木材価格の低迷による林業離れや後継者・担い手不足が深刻な状況となっている。町面積の約84%を占める森林は、林業による生業・水源涵養等としての機能を持ち、森林整備をすることが減災対策にも繋がっている。森林整備は、認定林業事業体や森の国まきステーション、自伐林家等による施業が考えられるが、いずれも担い手不足が深刻であり、林業新規就業者を支援する取り組みが必要である。また、木質バイオマスの推進については、森の国まきステーションが中心的な役割を担っており、事業推進のための機器整備が急がれる。

本町の商工業は、いくつかの誘致企業を除けばほとんどが零細な事業所で、過疎化高齢化による地域経済の低迷や長引く不況の影響、後継者不足などの問題により、将来の展望が開けない状態である。とくに小売業は、消費者の購買エリアの拡大に加え隣接市町に大規模店が進出したことから、危機的な経営環境にあるといえる。しかしながら、近年では地域の資源を活用するメーカーの新規立地や既存の誘致企業の新たな設備投資の動きが見られ、除々にではあるが雇用環境の向上が見られる。

本町では、農林業、商工業に次ぐ新しい産業おこしとして、豊かな自然を背景とした観光交流産業の振興を図ってきた。広見川の河畔に整備した複合レクリエーション施設「虹の森公園」は、拠点となる施設であり、交流人口の増大と地域経済の活性化に大きな効果を上げている。しかしながら、観光交流事業において、リピーターの確保は共通する課題であり、話題性を維持するための追加投資が大きな負担となっている。

このような中、本町を含む宇和島圏域は、豊かな自然と個性ある歴史的・文化的資源を有し、温暖な気候を利用して米や野菜、果樹など多彩な農業が営まれているという強みを活かした産業の創出と、穏やかで潤いのある空間の整備を目指している。本町では、この方向性により国指定史跡の河後森城跡や国立公園滑床溪谷などの地財を活用し、森の国というブランドにこだわったまちづくりを継続して地方創生の取り組みを推進していく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

昭和30年の町村合併時には9,605人を数えた人口は、高度経済成長に伴う都市部への人口流出により、昭和40年には7,038人、昭和50年には5,822人と、それぞれ10年間で20%前後も減少を続けた。その後、減少率は緩やかになったものの過疎化は依然として確実に進行しており、松野町発足後60年間で、人口は5,533人、率にして57.6%も減少した。特に、この間、若者の流出と出生率の低下により少子高齢化が顕著となり、今後は、これまでの社会減と合わせて自然減が大きくなるのしかかるため、一段と激しい過疎の波が到来することが予想される。

産業別の就業人口においては、最も多い第3次産業は平成2年以降増加傾向にあったものの平成17年をピークに減少しており、第2次産業は平成2年以降減少し平成27年の就業人口は、昭和60年と比べて37.1%となっている。また、昭和60年以降減少傾向にあった第1次産業は平成12年から平成22年まで横ばいを維持していたが平成27年に減少に転じている。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 8,475	人 5,822	% △31.3	人 5,325	% △8.5	人 4,690	% △11.9	人 4,072	% △13.2
0 歳～14 歳	3,050	1,264	△58.6	923	△27.0	577	△37.5	354	△38.6
15 歳～64 歳	4,728	3,711	△21.5	3,206	△13.6	2,528	△21.1	1,986	△21.4
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,431	959	△33.0	681	△29.0	468	△31.3	342	△26.9
65 歳以上(b)	697	847	21.5	1,196	41.2	1,585	32.5	1,732	9.3
(a)/総数 若年者比率	% 16.9	% 16.5	—	% 12.8	—	% 10.0	—	% 8.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.2	% 14.5	—	% 22.5	—	% 33.8	—	% 42.5	—

表 1-1(2) 人口の見通し

区 分	令和 32 年	令和 37 年		令和 42 年		令和 47 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 1,737	人 1,491	% △14.2	人 1,267	% △15.0	人 1,062	% △16.2
0 歳～14 歳	87	69	△20.7	54	△21.7	42	△22.2
15 歳～64 歳	620	523	△15.6	434	△17.0	343	△21.0
65 歳以上(b)	1,030	899	△12.7	779	△13.3	677	△13.1
(a)/総数 若年者比率	—	—	—	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	% 59.3	% 60.3	—	% 61.5	—	% 63.7	—

(3) 松野町財政の状況

ア 行政の状況

本町役場の所在地は、旧松丸町区域の松野町大字松丸 343 番地にあり、他に旧吉野生村区域を所管する吉野生支所を、大字吉野 2668 番地に設置している。執行機関は令和 3 年 4 月 1 日現在、町長部局には 7 課を設置している。委員会組織としては教育委員会に 1 課のほか、選挙管理委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会および監査委員を置き、それぞれ事務局を設置している。また、保育園や診療所などの出先機関がある。町職員の数是一般職員が 88 名で、町民 43 人に 1 人の割合となっており、他に会計年度任用職員が 96 名勤務している。

本町議会は、議員定数 7 名で、総務常任委員会、産業常任委員会の 2 つの常任委員会が委員数 7 名（兼任）で構成され、事務局職員 2 名を配置している。

また、宇和島市および南北宇和郡の 1 市 3 町で宇和島地区広域事務組合を組織しており、消防、福祉、生活環境などの業務を共同で処理している。

イ 財政の状況

本町の財政は、主たる財源を地方交付税や譲与税等に依存し、基礎ともいえる町税が 1 割程度であり、投資事業については国、県の補助を受け、さらに補助残については町債を発行して財源を確保している。

令和元年度普通会計決算では、歳入総額が 3,357,448 千円、歳出総額が 3,265,260 千円で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、68,211 千円となっている。歳入の主な構成比は地方交付税 52.2%、地方債 13.1%、国庫支出金 7.6%、県支出金 7.2%などで、依存財源の占める割合は歳入総額の 83.8%にのぼり、極めて脆弱な財政体質と言える。

歳出面の目的別構成比では、民生費 22.3%、総務費 18.3%、公債費 12.1%、土木費 10.8%、衛生費 9.6%、農林水産業費 9.2%、教育費 7.9%などとなっており、性質別構成比では、義務的経費が 38.1%（人件費 18.0%、公債費 12.1%、扶助費 8.0%）と歳出の約 4 割を占め、投資的経費は 22.2%、その他が 39.7%となっている。

財政指標においては、財政力指数が 0.168 と県下において低位にあり、国・県への財政依存度が高い。地方債残高が平成 23 年度末には約 30 億円まで減少していたが、中学校建設事業や定住促進住宅建設事業などの大型建設事業の実施に伴い、平成 24 年度には増加に転じ、令和元年度末には約 44 億円となっている。さらに庁舎及び防災拠点施設建設事業を主な要因として、令和 4 年度末には約 58 億円まで増加する見込みである。

財政基盤の脆弱な本町においては、地方交付税を中心とした依存財源の動向により左右されやすいため、今後も歳入見通しを推測しつつ、行財政改革大綱及び集中改革プラン等に基づく各種行財政改革の継続ほか、国・県補助事業や過疎対策事業債ソフト事業分を活用しながら、事業の緊急性等を考慮し事業を厳選する等、起債発行の抑制に努め、財政健全化を図る必要がある。

ウ 施設整備水準等の現況と動向

令和 2 年度末における町の公共施設等の整備状況は、道路改良率 64.2%（平成 30 年度末の県下過疎地域 51.5%）、道路舗装率 84.4%（同 85.4%）、水道普及率 99.9%（同 95.0%）となっており、比較的高水準にあるといえる。

今後は多様化する住民ニーズに対応するため、投資効果と財政状況を勘案しながら、計画的な事業執行による行政サービスの向上と、既存の施設の老朽化対策を実施しなければならない。

表 1-2(1) 町財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	3,489,539	3,348,665	3,357,448
一般財源	2,976,359	2,113,710	2,258,484
国庫支出金	104,739	245,085	236,609
都道府県支出金	203,899	241,697	242,745
地方債	78,600	476,700	381,400
うち過疎対策事業債	68,800	426,300	286,800
その他	125,942	271,473	238,210
歳出総額 B	3,326,070	3,200,141	3,265,260
義務的経費	1,351,554	1,090,213	1,242,787
投資的経費	743,073	624,408	724,468
うち普通建設事業	734,491	616,247	679,662
その他	1,231,443	1,485,520	1,298,005
過疎対策事業費	75,502	571,343	405,236
歳入歳出差引額 C (A - B)	163,469	148,524	92,188
翌年度へ繰越すべき財源 D	17,100	26,987	23,977
実質収支 C - D	146,369	121,537	68,211
財政力指数	0.161	0.159	0.168
公債費負担比率	20.1	14.5	16.6
実質公債費比率	15.8	6.8	4.8
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	83.2	77.3	86.8
将来負担比率	58.5	—	11.1
地方債現在高	3,279,030	3,591,232	4,438,352

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	25.2	47.0	59.9	62.8	66.1
舗 装 率 (%)	66.5	73.3	81.3	83.5	88.0
農 道					
延 長 (m)	79,324	50,513	50,573	50,573	50,821
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	105.6	63.7	83.9	—	—
林 道					
延 長 (m)	54,468	45,123	52,194	57,220	58,742
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	16.1	10.3	12.7	—	—
水 道 普 及 率 (%)	85.4	88.9	99.5	99.7	99.9
水 洗 化 率 (%)	3.0	9.0	21.5	39.9	48.8
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	2.5	0.4	3.7	4.3	4.9

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町では、昭和 45 年施行の過疎地域対策緊急措置法による振興計画を端緒として、以降 50 年間にわたり過疎対策に取り組み、活力と潤いのある地域づくりを推進してきた結果、生活環境の改善や産業基盤、道路網の整備など、町民の生活基盤が向上するとともに、地域活力の創出が図られた。特に、地域の資源を活用した観光交流事業の推進により、本町への入込客は飛躍的に増加し、経済の活性化や文化の振興に多大の効果が現れている。

しかし、人口は、若者の流出と少子化により、引き続いて減少しており、社会減と自然減の両面から従来よりも厳しい状況にある。また、基幹産業である農林業の衰退は、他の産業など地域全体にもダメージを与え、地域経済の低迷が深刻な状況となっている。さらに住民の所得水準は都市部と比べて著しく低位にあるなど、住民生活の基本的な部分において大きな格差が生じていることは事実である。

以上のように、過疎地域の社会経済情勢は依然として厳しく、引き続き過疎対策事業を推進し、定住環境の向上に努めなければならない。本町には、国立公園滑床溪谷や四万十川水系の広見川、日本の農山村の原風景である棚田など美しい自然景観が残っており、国指定史跡の中世城郭河後森城跡、国指定文化財目黒山形関係資料や昭和初期の天才俳人芝不器男などの貴重な歴史文化資源にも恵まれている。また、これらの資源を活用した森の国ホテルや虹の森公園の整備などの一連の「森の国」戦略は、地域間交流の推進による過疎地域活性化の取り組みとして一定の効果を上げている。

国をあげて地方創生の取り組みが積極的に推進されている中で、これまでの過疎対策の基本方針を堅持して、松野町のアイデンティティを確立し、夢と希望のもてる地域づくりを推進しなければならない。

また、過疎化高齢化をはじめ本町が抱えるさまざまな地域課題に対応するためには、住民との協働を進めるとともに、産業の振興、福祉の充実、生活環境の整備などを複合的に展開し、持続可能な地域社会の形成と地域活力が更に向上するよう、次の視点から施策を有機的に連動させながら、積極的に展開していく必要がある。

ア 住民との協働によるまちづくり

今日、自治体の財政状況の急激な逼迫や、住民の価値観の多様化、地方分権改革等による社会システムの変化が進む中、地域課題を克服し、これからのまちづくりをすすめるためには、住民と行政が相互の自主性・主体性を尊重し、互いに理解し合い、役割と責任を分担しながら、共通の目的、目標に向かって連携していくことが不可欠である。このため、様々な分野において開かれた住民参加型システムを取り入れながら、各地域で自らが策定している地域計画を実践するとともに、ボランティアとの連携や協働、NPO活動等の育成、支援を図る必要がある。

本町は美しい景観と温かな気候風土に恵まれており、滑床溪谷や広見川などの自然景観は次世代へ引き継がなければならない地域財産である。この貴重な財産である農地、森林、河川などの自然環境を損なうことがないよう配慮しながら、道路網、上下水道、住宅、防災対策など、住民が快適に安心して生活できるための条件整備に取り組むとともに、環境にやさしい循環型社会の形成を目指し、住民の理解と協力のもと、ごみの減量化と分別収集、リサイクルの徹底による廃棄物対策、地球温暖化防止対策を推進する。また、近い将来、予測されている南海地震、東南海地震や異常気象に伴う災害から地域住民の生命、身体、財産を守るため、松野町国土強靱化地域計画及び地域防災計画を基に住民との協働による地域防災力の向上に努めるなど、強さとしなやかさのある地域社会・経済の構築に向けて地域強靱化への取組を推進していく必要がある。

イ 安全・安心で健康な福祉のまちづくり

急速な過疎化、少子高齢化は、住民の生活環境自体にも影響を及ぼしており、地域のコミュニティ維持が懸念されているものの、地域コミュニティの基礎となる町内7地区（全10地区のうち、吉野、蕨生、奥野川を一つとした吉野生地区）において保健推進会が活動を続けており、特に健康診断の実施については地区内の呼びかけによる受診率向上や、相互の健康情報の収集に貢献されており、引き続き保健推進会との連携や後方支援に努める。

また、高齢者が地域で支え合うことで、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう、保健、医療、福祉、介護の連携による地域包括ケアシステムをより充実させ、生きがいを持ち、心身ともに健康で幸せに暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指す。

ウ 豊かな心を育むまちづくり

次世代を担う子ども達の豊かな人間性や郷土愛を育むためには、自然とともに学び遊べる環境づくりと地域活動への参加機会の拡充、学校、保護者、地域住民の連携協力体制が重要である。このため、「森の国まつり」の有する豊かな自然と薫り高い歴史文化資源や地域の人材を活用した教育の実践や人づくりに重点を置いた教育を推進する。

社会教育では、地域づくりの拠点である公民館活動の充実に努め、住民のニーズに合った生涯学習事業や、体育協会との連携強化、生涯スポーツの振興による「人づくり・地域づくり」

を推進する。

また、国指定文化財である史跡河後森城跡並びに目黒山形関係資料などの保存に努め、魅力ある歴史文化の継承に努める。

エ 地域力を再生するまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式も大きく変化し、本町の基幹産業である農林業も生産・流通体制を中心に、新しい生活様式に則した対応が必要となっている。

農業では、後継者・担い手の確保が最重要課題であり、「実質化された人・農地プラン」の実践として、町内における潜在的な後継者・担い手の育成、町外・県外からの移住による担い手の育成に努める。また、地域農業を持続する上でも、担い手を中心とした組織化の必要性が求められており、地域を単位とした集落による営農や農地管理、若手農家がリーダーとなる新規作物等の産地化を核とした組織的な営農を展開する。町特有の特産作目の振興、鬼北地域全体の特産作目の安定的な経営支援に努めるとともに、高収益作物への転換、労働の省力化や農産物のブランド化による農業経営の持続を目指す。

有害鳥獣対策としては、獣肉処理加工施設を中心に、森の息吹や猟友会との連携による捕獲に努め、四万十市を含む広域連携事業による対策を推進するとともに、肉処理加工施設を最大限に活用し、商品開発や新たな販路の開拓など獣肉の有効利用を図る。

林業においても、後継者・担い手の確保が最重要課題であり、林業新規就業者の育成に努めるとともに、森林環境譲与税、新たな森林管理システムの有効かつ効果的な実践を目指し、森林整備を実現する事業を展開する。事業の中心となる「南予森林管理推進センター」が、森林整備事業の計画的な推進を図りながら、担い手育成の鍵となる研修施設としての機能を発揮できるよう参画する。木質バイオマスの推進についても、森の国まきステーションが主体となり事業展開ができるよう支援を行うとともに、組織の育成に努める。

商工業は、大型店の進出や厳しい地域経済の影響を受け深刻な状況であるが、雇用の創出を最大の目標として、人材育成や事業者のスキルアップ、新分野進出に対する支援などを積極的に推進するとともに、商工会の実施する活性化推進事業への支援と誘致企業との連携強化、新規企業の誘致対策の充実及び支援拡充に努める。

また、地域財産である観光交流施設や歴史文化施設、農林業施設との連携を進めるとともに、体験メニューの充実や人材の育成、ローカルビジネスの起業者、指定管理者やNPOとの協働による観光交流事業を推進する。さらに、広域観光ネットワークを活用したグリーン・ツーリズム事業やまちおこしイベント等の開催により地域活性化を図る。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

- 1 生活環境を向上し、転入者の増加と転出者の抑制を図る
(目標値：転入者 410 人／年)
- 2 子育て・教育環境を強化し、子育て世代の増加を図る
(目標値：移住世帯数 30 世帯／5 か年間)
- 3 本町のブランド化を推進し、関係人口と交流人口を拡大する
(目標値：観光入込み客数 466, 000 人／年)

4 産業を活性化し、就業人口の増加を図る

(目標値：従業地による就業者数 1, 250 人／5 箇年目)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、毎年度評価し、住民・商工業代表等で構成するまちづくり委員会にて報告し、意見を求める。

(7) 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

ア 松野町公共施設等総合管理計画における基本方針

施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、基本方針を以下の内容とします。基本方針の設定に当たっては、建物系公共施設（町民利用施設、行政施設）と土木系施設（都市関連施設）、企業会計施設（簡易水道施設）の 3 つに大別し、公共施設については、新規整備の抑制、施設の複合化を推進することで施設総量を縮減し、将来の更新費用の低減を目指す。

(ア) 建物系公共施設

a 新規整備は原則として行わない。

- (a) 長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、また既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行わない。
- (b) 町の重要施策実現のために新規整備が必要な場合は、必要性や優先順位、費用対効果を十分に考慮して行う。
- (c) 事業手法としては PPP（官民連携事業）／PFI（民間資金等活用事業）などの民間活力の導入など、幅広く検討する。

b 施設の更新時には施設の複合化を検討し、ニーズに応じた機能の存続を図る。

- (a) 施設の更新を行う際は、近隣の類似施設との統合や複合化を検討し、遊休施設の活用、施設機能の複合化などにより、機能を集約しつつ施設総量を縮減する。
- (b) 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化を図り、施設の複合化により空いた土地は、賃貸や売却などにより活用する。

c 将来の施設の更新費用を縮減する。

- (a) 本町の公共施設の更新費用は 40 年間で 269.1 億円を要するという試算がされており、この額は現状の 1.6 倍である。財政状況のますます厳しくなることが予想されるため、施設総量を現状から 30%縮減することを目標とする。
- (b) 総人口が平成 27 年と比較して、平成 52 年までに 41%、平成 72 年までに 64%減少すると予想されていることを踏まえ、施設を更新する際には、床面積を縮小することを基本とする。
- (c) 近隣に重複している機能を有する施設（会議室、ホールなど）がある場合については、利用状況やコスト状況を踏まえ、統合・整理を検討する。稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、その上でなお、稼働率が低い場合は、廃止・除却を検討する。
- (d) 改修・更新コスト、維持管理コストを縮減する。

- (e) バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対しては、効率的な整備・対応を推進することにより、少子高齢化、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進する。
- (イ) 土木系施設・企業会計施設
 - (a) 現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、改修・更新をバランスよく実施する。
 - (b) 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効果的な改修・更新を推進することにより、ライフサイクルコストを縮減する。

イ 松野町公共施設等総合管理計画との整合性

本計画における全ての公共施設等の整備は、既存施設の活用・連携による地域の活性化、関係人口・交流人口の拡充と、自然環境に配慮した合併処理浄化槽の普及推進や道路網・上水道・住宅・防災対策など住民が快適に安心して生活できるための条件整備を行うことによる持続可能な地域社会の形成及び地域活力の向上を目指すものであり、松野町公共施設等総合管理計画に沿った内容である。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

人口減少と高齢化の急速な進行により、本町の人口は、昭和 25（1950）年をピークに減少しており、平成 27（2015）年には 4,072 人となっている。この数値を基に将来の人口を推計した結果、令和 22（2040）年には 2,330 人で、平成 27（2015）年の約 57.2%になると想定されている。また、それ以降も減少傾向は続き、令和 47（2065）年には 1,062 人になると想定されている。

このことから、将来的に地域の産業を支える担い手の不足や地域経済が縮小することなどが予測され、「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難になることが予想される。

このため、価値観の変化やライフスタイルの多様化を考慮したうえ、学生及び子育て世帯に対する支援策など、若い世代の人口流出に歯止めをかけるための施策や、町の魅力度や認知度を向上させ町外からの移住者を獲得するための取り組みが重要となっている。

また、近年注目されているワーケーション等のリモートワークの受入れや、森の国応援団及び県人会との交流を通じて、都市と町との継続的な関わりや繋がりを構築して関係人口を創出し、町内の産業振興など地域活性化に繋がる取り組みを行うことが重要である。

【参考：町内に在住する住民等へのアンケート結果】

人口減少対策や持続ある発展を目指すために必要な取り組みとして回答の多かった 3 つの取り組み（令和元年 8 月実施：アンケート数 1,600、回答率 34.3%）

- ①産業を振興し、雇用の創出を図る取り組み 66.2%
- ②安心して子どもを産み育てるための取り組み 64.9%
- ③移住や定住を促進する取り組み 48.9%

(2) その対策

U・J・I ターンなどの移住・定住促進を図るとともに、新たに関係人口の創出・拡大を図り、首都圏等と地域との継続的な繋がりを持つ取り組みを進めるなど、町内への人の流れを作る。

ア 学生及び子育て世帯に対する支援策

里山ならではの少数児童・生徒に対するきめ細かな学習を行うことで学力の向上を目指し、また、給食費の補助や外国留学の支援等を行うことで、家庭の負担を軽減したうえで特徴的な学習を進める。

さらに、進学等で転出した方が将来的に U ターンし、慣れ親しんだ故郷での定住に繋げるため、新築住宅の取得に対する奨励金や結婚及び出産に対する祝金を交付し支援する。

イ 移住・定住の促進

里山ならではの住みやすさ、暮らしやすさを情報発信し、加えて関連する各種事業を PR することで移住・定住に繋げることとする。特に「職」と「住居」に関する情報が重要になることから、地域おこし協力隊等が地域の担い手となる「職」に繋がる事業及び「住居」に繋がる空き家対策事業の拡充とともに、多様な方法で情報発信することとする。

ウ 関係人口の創出、地域間交流の促進

人口減少時代の地域の活性化には、移住・定住に加え、地域外から地域に関わりをもつ交流が重要となる。森の国応援団やワーケーション、グリーン・ツーリズム等の地域外との交流を行い、更にこの交流の要素となるヒト・モノ・情報を有機的に組み合わせ、その規模を拡大し、内容を充実していく取り組みを継続的に行うとともに、地域内外との交流スペースの拡充を図る。

エ 人材の育成・確保

多様化する働き方に柔軟に対応したうえ、地域での継続的な雇用に繋げる新たな就労環境を整備することで人材を確保し、多様な人材が地域で活躍できる基盤を作る。また、次代を担う若者の育成を推進する事業を実施することで、地域への定着を促進する。

《目標》

- ① 移住希望者の年間訪問件数 20 件
- ② 5 年後の森の国まつの応援団加入者 300 人

【留意する SDGs】



(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1) 移住・定住	移住者等住宅整備事業 空き家の購入及び改修 4 棟	松野町	
	(2) 地域間交流	まちなか交流拠点施設整備事業 空き店舗の購入及び改修 1 棟	松野町	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	定住促進事業 内 容：結婚祝金・出産祝金の 交付、住宅の新築・リ フォームに対する補助 必要性：少子化対策 効 果：人口増・地域活性化	松野町	
		U J I ターン者移住促進事業 内 容：移住経費・住宅改修経 費補助等 必要性：移住環境の向上 効 果：U J I ターン者の増加	松野町	

	地域間交流	森の国応援団支援事業 内 容：関東・関西・四国支部 総会開催費等 必要性：町出身者との情報交 換、交流 効 果：町PRと地域活性化	松野町	
		地域間交流促進事業 内 容：ワーケーション等推進 事業、関係人口創出事 業等 必要性：都市住民等との関係性 構築、情報交換 効 果：人口増・地域活性化	松野町	
		関西圏域愛媛県人会交流事業 内 容：近畿愛媛県人会、京都 愛媛県人会主催イベ ント等への参加 必要性：県及び町出身者との情 報交換、交流 効 果：町PRと地域活性化	松野町	
		グリーンツーリズム推進事業 内 容：体験交流事業・PR経費 必要性：地域間交流の促進 効 果：地域の活性化	松野町	
		予土県境地域連携交流促進事業 内 容：予土県境地域連携イベ ントの開催 必要性：地域間交流の促進 効 果：観光による地域活性化	宇和島圏域	
	人材育成	松丸高校事業 内 容：高校生による地域課題解決 の取り組み 必要性：人材育成 効 果：若者の地域への定着・地域 資源の活用	松野町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

松野町公共施設等総合管理計画の基本方針において、新規整備は原則行わないとしているが、町の重要施策実現のために新規整備が必要な場合は、必要性や優先順位、費用対効果を十分に考慮して行うとされており、本町が抱える人口減少問題の対策事業として行う移住者等の住宅の確保及び地域間交流施設整備は、これに該当する最重要事業として実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本町の基幹産業である農業は、就業者の64%を65歳以上の高齢者が占めており、人・農地プランの実質化で示された10年後の地図を見ると、今後、65歳以上の高齢者が占める割合は益々高くなる。一方、40歳以下の後継者は僅か4.2%と将来が危惧されており、後継者の確保や担い手育成等の対策が急がれている。農家戸数は、平成27年から令和2年までの5年間で、99戸、約18.9%も減少し、過疎化高齢化が顕著な産業となっている。この状況はU・J・Iターンの受け入れなどによる新規就農者の確保がない限り、一段と進行すると予想され、このままでは地域農業の衰退、ひいては農業を基幹として成立していた地域社会そのものの消滅という事態が懸念される。加えて、農家戸数の減少や鳥獣被害による生産意欲の減退に伴い、遊休農地面積は令和2年において12.9haとなっており、被害防止措置や捕獲等の対策が必要となっている。

また、農業経営体の状況においては、経営耕地面積が1ha以下の販売農家が約74%を占め、農作物の年間販売金額が50万円以下の農家は全体の約66%を占めており、一部の専業農家を除いて大半が零細である。

作物別の農業粗生産額では、一貫して米が主力の構成となっているが、価格の低迷や高齢化などにより、生産額そのものは伸び悩んでいる。こうした中で、本町では、生産性が高く足腰の強い先進的な農業経営を推進するために、桃や柚子、梅などの特産作物の生産を振興し、キュウリなどの施設園芸も取り入れ、高付加価値型農業への転換を図ってきた。これにより、桃や柚子については県下有数の産地となっている。梅については、一定の栽培面積が確保され、生産量も安定してきているが、一次加工での出荷が主となっており、販売価格は全国的な相場や取引先の在庫量等に左右されている。このため、流通体制の再構築や二次加工による付加価値化と「森の国ブランド化」による経営安定対策が必要となっている。

イ 林業

本町の林野面積は、総面積の約84%にあたる8,277haで、その内訳は国有林1,738ha、民有林が6,539ha（うち公有林939ha）となっている。民有林における人工林は、杉、桧を中心として面積4,436ha、令和2年の素材生産量は5,687m³と豊富な森林資源を有している。本町の気象条件は木材の生育に適しており、適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持、造成に取り組むとともに、優良材の生産を目指している。また、森林は、林産物の生産、国土の保全、水源涵養、自然環境の形成など重要な役割を果たしているため、造林、保育を推進して森林生産力の増進と公益的機能の向上に努めなければならない。

本町では、昭和40年代より林業振興による林家所得の向上を図ってきたが、木材価格の低迷をはじめ、労働力の減少、林業経営費の増大により、非常に厳しい状況が続いている。そういった現状を改善するため、林業関係者を中心に「森の国まきステーション」を設立し、間伐材等の林地残材を有効活用する木質バイオマス事業に取り組み、豊かな森林資源を活用する事業に着手している。木質バイオマスの取り組みを林業再生の第一歩として展開し、林家所得の向上を図ることで林業の活性化に繋げるとともに、豊かな森林資源を次世代に引き継ぐためにも、一般社団法人 南予森林管理推進センターを中心に、適切な森林管理を推進する必要がある。

ウ 基盤整備

本町の農業基盤整備の状況は、県営ほ場整備事業等によって287haの水田が整備され、また県営農地開発事業によって111haの畑が造成されるなど、平坦地においては、かなり充実しているものの、棚田など条件の悪い山間傾斜地の小規模農地については、未だに整備されていない箇所が存在する。このような小規模農地は、一般的に農地が狭小かつ不整形で、用排水路や農道も未整備であり、農作業の機械化の阻害要因となっている。このため、作業効率や生産性が低く、農業従事者の高齢化と後継者不足もあり、生産意欲の減退が顕著化しており、農地の荒廃も目立ってきている。こうした現状から、未整備地域及び事業導入地域においても再整備を検討する必要がある。

そうした中、奥内地区においては「奥内の棚田」が棚田百選に選定されるとともに、その棚田と農山村景観により奥内地区全域が国の重要文化的景観に選定されている。生業から形成されてきたこの農業基盤を守る取り組みは、基盤整備と相反する部分もあるが、生業としての農業を守ることと景観を守ることが調整しながら進めていく必要がある。

エ 水産業

四万十川の支流である広見川は、ウナギ、エビ、川ガニ、アユなどの水産資源に恵まれており、特に天然ウナギは松野の味として珍重され、観光の要素ともなっている。しかし、近年の地球環境の変化や河川環境の悪化等により漁獲高は減少を続けており、漁業組合や行政による稚魚放流などの対策を講じているものの、抜本的な解決には至っていない。

町内のもう一つの主要河川である目黒川は、国立公園滑床溪谷に源を発しており、水質、水量ともに良好な環境を保っている。漁業組合による放流事業を実施することで、豊かな水産資源を守り育てる事業を展開しているが、近年はカワウによる被害が増加しておりその対策が急がれる。この清流を利用して、町経営でニジマス、アマゴの養殖事業に取り組んでいる。しかし、事業継続のために健全な経営が望まれ、高付加価値の商品開発や他魚種の養殖について産官学連携による研究等を行い、多角的な活用が望まれている。

オ 地場産業の振興

宇和島市など町外に就労機会を求める比率が高い本町では、農協や誘致企業、一部の建設業などを除けば、ほとんどが零細な事業所であり、地場産業といえる規模の産業は成立していない。また、農産物など地元の素材を活用した特産品の開発は、小規模ながら農家の女性グループを中心に組み込まれているが、販路の未開拓や労働力の不足により、実際に所得の向上につながっている事例は少ない。

カ 企業誘致

本町では、昭和43年に農村地域工業導入実施計画を策定し、平成11年度までに10社を誘致した。しかし、長引く景気低迷の影響による経営不振で休廃業が相次ぎ、進出時と同じ形態で操業している企業は、水産加工業、冷凍倉庫業の僅か2社となっている。近年、地域資源を活用するメーカーの新規立地や既存誘致企業の新たな設備投資の動きはあるものの、まだまだ立地条件の悪い本町に新規の企業を誘致することは非常に困難である。

なお、労働力確保問題については、近隣市町と連携して労働力の安定的確保に取り組むとともに誘致企業の支援として税制特例措置による優遇措置を実施してきた。

キ 商業

本町は、広見川流域から高知県北幡多地域にかけての商業の中心地であったが、近年、隣接の鬼北町に大型店や専門店が進出し、モータリゼーションの発達と消費者ニーズの多様化に伴い、地域の購買力が流出し、町内の小売商業は大きな打撃を受けている。また、事業主の高齢化と後継者不足、店舗設備の老朽化などの問題も顕在化し、経営環境の厳しさも相まって、事業者の意欲も減退している。

ク 観光又はレクリエーション

本町では豊かな自然環境を背景に、資源活用型の観光交流事業の推進に積極的に取り組んでいる。国立公園滑床溪谷では、昭和63年から「滑床山岳レクリエーション施設整備事業」の推進を図り、自然と共生する諸施設を整備してきた。また近年になって、体験型観光の需要も高まっており「キャニオニング」などのアウトドアメニューを充実させた結果、新たな層の観光客やリピーターの定着により、溪谷の入込客が増加している。

また、町の中心部、広見川のほとりに、四万十川をテーマにした虹の森公園を平成9年に整備し、淡水魚水族館やリサイクルガラス工房などユニークな取り組みにより、交流人口の増大、地域経済の活性化に成果を上げている。

さらには、これまで整備した観光・交流施設や地域固有の資源を活用する住民の動きが活発となり、いくつかのローカルビジネスも起業し、新たな観光集客の原動力になっている。

(2) その対策

ア 農業

本町の農業推進の先導的な役割を果たす(株)松野町農林公社を中心に、認定農業者の経営改善や意欲ある新規就農者の育成・確保、高齢者や農村の生産・生活を支える女性に対する支援を行うとともに、農作業受託事業（アグリレスキュー事業）の展開や、農地流動化の促進や新技術導入による省力型農業の実現を図る。

既存の特産作目の桃、柚子、梅や、(株)松野町農林公社で生産している野菜苗、花苗、トマト等については、品質向上と生産拡大に向けて積極的な支援や土づくり、加工施設の整備を行うとともに、営農技術指導や流通販売の確立、二次加工による製品化、高収益が見込まれる新規作目の産地化などを強力に推進し、農地の有効利用と農家所得の向上に努める。現在は、老舗和菓子メーカーと協定を結び、本町の桃等を菓子原料として直接取引を行っており、遊休農地の解消と生産量の増加を図る。

また、高齢化が進む中、後継者・担い手不足が深刻となっており、地域おこし協力隊や農業研修生の受入れ等による人材育成を推進するとともに、キウイフルーツ花粉事業に代表される労働の省力化による農業の持続についても拡大を図っていく。

有害鳥獣被害対策については、NPO 法人森の息吹や鳥獣被害対策実施隊等と連携し、被害防止対策や捕獲した獣肉の有効活用、ジビエの普及などを推進する。

特に、鳥獣被害による生産意欲の減退は、継続した農業経営の妨げになるものであり、捕獲

隊の強化を推進するとともに、捕獲した獣肉の有効活用のための施設・機械整備をおこない、捕獲・加工・流通が一体となった施策を展開する。

また、新規作目の試験栽培と普及、食の安全や環境に配慮した農業経営を展開するため、実証農園の整備を推進する。併せて、有機・減農薬栽培など都市住民のニーズに適応した自然志向、健康志向の農業を推進し、地域の個性・資源を活かしたグリーン・ツーリズムの普及促進により農村活性化を目指す。

農業は人が生活を続けていくための「食」の根幹となるものであり、「生業としての農業」、「心を豊かにする農業」、「地球環境を守る農業」を推進することで、持続可能な発展した農業施策を展開する。

イ 林業

町土の約84%を占め、環境資源、生産資源、文化資源である森林を保全し、木質バイオマスをはじめとする新たな取り組みにより、林家の所得向上を図るとともに労務条件の改善と担い手育成に取り組む。特に、担い手の確保は最重要課題であり、新規林業就業者に対する支援を実施するとともに、南予森林管理推進センターが実施する研修事業を支援することにより、担い手の育成・確保に努める。また、新たな森林管理システムの運用により、適切な森林管理を行うとともに、切捨間伐から搬出間伐、主伐・再造林へと移行するなど林業の活性化に努める。

ウ 基盤整備

本町には、棚田百選や重要文化的景観の構成要素となっている奥内の棚田をはじめ、美しい景観と多面的な機能を持つ小規模農地が各所に残存している。これらの地域が果たしている国土保全や水源涵養などの役割を再認識するとともに、中山間地域等直接支払制度の活用などにより、農地の遊休化や荒廃化を防止し、優良農地の利用集積を図る。

また、老朽化したため池や農業用排水路の改修、農地区画整理等、大規模な生産基盤整備については、中山間地域総合整備事業等の活用により事業を推進する。

エ 水産業

本町の内水面漁業は、美しい河川景観とともに地域のイメージアップにも大きく貢献しており、その環境を守り次世代に伝えることが最も重要な課題となっている。このため、引き続き稚魚放流など生態系の維持に努めるとともに、近年増え続けるカワウによる漁業被害対策を実施する。また、地域住民や観光客に対して河川愛護の啓発活動を行い、ふるさとの川を身近に感じることでできる環境の実現を図る。

オ 地場産業の振興

本町の基幹産業は農林業であるが、地域活性化のためには農家林家の所得向上と経営安定が不可欠である。また、後継者・担い手の育成・確保による農林業の持続、集落営農による農地維持、生産力の強化、農産物の販売促進等が重要であり、地場産業として成り立つべく事業を展開できるよう支援に努める。

また、バイオマスなどを利用した自然エネルギー供給施設など、環境に過大な負荷をかけない新しい産業の導入を検討する。

カ 企業誘致

厳しい経済情勢の中で、産業立地条件に恵まれていない本町にとって、新規の企業を誘致することは非常に困難である。しかし、本町の有する豊かな自然環境や農産物が注目を浴びている感触はあることから、引き続き企業誘致に対する営業活動を積極的に展開する。また、新規の企業誘致を進める際に重要な条件となる労働力の安定的確保に向けた取り組みも近隣市町と連携しながら展開する。交通網の整備による生活圏の拡大や光ファイバー網等の情報通信技術が発達している今、旧松野南小学校校舎等を利活用する等、ローカルビジネス等の起業やローカルベンチャー企業に対する支援など、広域的な視点により就業機会の拡充に努める。

さらに、誘致企業に対する支援後押しとして、対象の取得等の設備及び償却資産について税制措置優遇を設ける。

キ 商業

過疎化高齢化による消費購買力の減退に加え、近隣市町の大規模店への顧客の流出が進む中で、本町の商業を維持するため、商工会を中心として多様な消費者ニーズに対応できるサービスの提供、森の国のイメージを取り入れた商品構成、イベントやコンベンションの開催など、観光事業と連動したソフト施策を推進する。

ク 観光又はレクリエーション

本町では、国立公園滑床溪谷や四万十川の支流広見川などの美しい自然景観、国指定文化財河後森城跡などの歴史文化財等、多数の観光資源に恵まれ、これらを核とした観光開発に取り組み、一定の成果を上げてきた。

観光交流産業は、農林業など地域産業への波及効果をはじめとして、文化、教育、福祉、環境など他の分野にも影響が大きく、定住促進の切り口としての役割も大きい。農村社会の変革のためには、常に人、情報、物、金を多面的に交流させる必要がある。これまでの成果を踏まえ、個性ある観光行政を推進するため、宇和島・四万十川圏域における資源の有機的活用と広域観光ネットワークの構築による経済効果の向上を図る。また、本町の観光振興の拠点施設である虹の森公園を補完する周辺施設を整備するなど、癒しの空間の創造に努め、体験型観光やそれらを担う人材の育成によって、話題性の持続や魅力ある情報発信、その他の地域財産の活用を図る。

観光客誘致対策としては、多彩なイベントの開催や、外国人向けの観光パンフレットの作成、ホームページの充実、定住促進事業などのソフト事業を展開する。

ケ その他

産業振興において、周辺市町との連携に努める。

《目標》

- ①5年間で新規就農者10人
- ②5年間で遊休農地を5ha再生
- ③年間新規林業従業者2人

- ④5年後の農業産出額150千万円
- ⑤5年後の道の駅での地元農産品及び特産品販売額を64百万円
- ⑥5年後の町内宿泊施設定員数180人
- ⑦滑床アウトドアセンター万年荘の年間利用者数17,000人
- ⑧企業誘致・起業等に向けた年間相談件数5件
- ⑨5年間で新規創業・起業5件

【留意する SDGs】



(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	農業用排水路改修事業 3箇所 L=4,500m	愛媛県	
		ため池改修事業 3箇所	愛媛県	
		農地区画整理事業 2箇所 A=40ha	愛媛県	
		農業農村整備事業 農業用施設新設・改修	松野町	
	(3) 経営近代化施設 農 業	農林公社施設整備事業 育苗施設・機械設備	松野町	
		水稻育苗センター再編整備事業 育苗センター再編整備	JAえひめ南	
		鬼北ライスセンター改修事業	JAえひめ南	
	林 業	薪ステーション整備事業 機械設備	松野町	
	(4) 地場産業の振興 加工施設	ゆず加工施設整備事業 加工施設・機械整備	JAえひめ南	
		獣肉処理加工施設改修事業 施設改修・機械整備	松野町	
		林業振興法人設立事業 出資金	松野町	

	(5) 企業誘致	誘致企業等活用施設整備事業 旧松野南小学校舎等利活用	松野町	
	(9) 観光又はレクリエーション	虹の森公園施設整備事業 展示施設 農産物加工処理施設 多目的施設	松野町	
		滑床山岳レクリエーション施設整備事業 休憩所・トイレ施設 レクリエーション施設 滑床野営場施設	松野町	
		森の国ぽっぽ温泉改修事業 施設改修、機械設備	松野町	
	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	農業担い手育成対策事業 内 容：農林公社技術指導料等 必要性：後継者の育成 遊休農地対策等 効 果：労働力の確保 生産技術の向上	松野町	
		有害鳥獣駆除対策事業 内 容：駆除報償費 必要性：農林水産物被害の抑止 効 果：生産意欲の向上	松野町	
		鳥獣害防止対策事業 内 容：防護柵設置補助 必要性：農林産物被害の抑止 効 果：生産意欲の向上	松野町	
		林業担い手育成対策事業 内 容：林退共掛金助成等 必要性：林業後継者の確保 まきステーション運営 補助 効 果：生産意欲の向上	松野町	
		搬出間伐促進事業 内 容：間伐材の搬出経費の助成 必要性：森林の適正管理 効 果：森林の整備及び保全	南予森林組合	

		造林事業 内 容：間伐及び作業道開設等 経費の助成 必要性：森林の機能維持 効 果：森林の整備及び保全	南予森林組 合	
	商工業・6次 産業化	キウイ花粉精製事業 内 容：施設整備・機械導入等 に対する支援 必要性：産地形成 効 果：農家の所得向上・後継 者育成	松野町	
	観 光	特産品販売促進対策事業 内 容：新商品開発・P R経費 必要性：地域産品の利用促進 効 果：地域の活性化	松野町	
		観光P R、交流促進事業 内 容：イベント開催費、観光 P R・団体補助金、観 光パンフレットの作成 必要性：観光交流事業の推進、 インバウンド対策 効 果：観光による地域活性化	松野町	
	企業誘致	企業誘致促進事業 内 容：雇用対策、情報提供、 利子補給 必要性：企業誘致による就業・ 雇用対策 効 果：就業・雇用環境の改善	松野町	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
松野町全域	製造業	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	松野町全域が過疎 地域

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

ため池及び農業水利施設等については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき

改修し、災害等による農地の崩壊、農業用施設の損壊防止を図る。

獣肉処理加工施設については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、老朽化に対する予防保全的な維持管理と省エネ機器の導入により光熱水費の縮減を図る。

旧松野南小学校については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、設備の省エネ化を図るとともに、総合的な利活用を検討する。

虹の森公園施設については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、安全性を確保しつつ効率的・効果的な事業計画に基づく改善・維持により、施設の更新を図る。

滑床山岳レクリエーション施設については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、予防保全的な維持管理を行う。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

国がすすめる ICT 政策を背景に、情報受発信機器の飛躍的普及と、インターネットをはじめとする情報技術革命により、世界中のどこからでも必要な情報が入手可能となっている。

本町では、平成 20 年度より隣町の鬼北町と連携し、光ファイバー網の整備を行いインターネットや地上デジタル放送対策として情報通信インフラの整備に取り組んできたが、その活用方法については、より一層の研究検討をしていかねばならない。

また、山間の一部においては、携帯電話不感地域がなお存在するため、計画的なインフラ整備によりその解消に努めなければならない。

また、急速な進化を続けるデジタル技術を活用し、経済の変革を図る DX への取組みが重要となっている中、高齢者を中心に ICT 利活用ができていない町民も多く、町民間での情報格差が顕著である。町民生活の利便性の向上や安全・安心の確保・町内産業の生産性の向上等につなげていくため、デジタル技術の積極的かつ効率的な活用にも努めなければならない。

防災行政無線については、同報系、移動系ともにアナログ方式で運用がなされてきたが、令和 3 年度で同報系を廃止し、上述にある光ファイバー網での IP 告知システムを活用した情報伝達を行うこととしており、断線等の対策を行いながら運用を進めていく必要がある。移動系についても、令和 3 年度にデジタル化による整備を行い、機動性を確保し、利便性に優れた運用を行っていく必要がある。

(2) その対策

生活の利便性の向上や安全・安心の確保・町内産業の生産性の向上等につなげていくため、県と連携した推進会議及びワーキンググループ等に参加し、健康・医療・福祉、環境、文化、防災、交通など幅広い分野においてデジタル技術の積極的かつ効率的な活用方法を検討するとともに、職員全体の ICT スキル向上を図る。

また、携帯電話不感地域の解消のため、民間通信事業者に対し支援を行う。平常時からの防災・減災意識の高揚を図るとともに、非常時の情報伝達手段として IP 告知システムによる安定した利活用に努める。また、県と市町を結ぶ愛媛県防災通信システムにより相互連携を図るものとする。

【留意する SDGs】



(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設情報 化のための施設 通信用鉄塔施設 告知放送施設	携帯電話不感地域解消事業 通信用鉄塔施設（町内各地域）	松野町	
		地域情報通信基盤整備事業 I P告知放送システムサーバー更新 自動送出機器、スタジオ機器更新	松野町	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 町道

本町の道路網の状況は、四国西南地域の大動脈として宇和島市と高知県四万十町を結ぶ国道381号が町の中央部を貫通し、これに連絡する県道6路線が、地域の経済や産業など日常生活を支える主要幹線として機能している。これらの国道、県道を補完する町道は、367路線で実延長151.6km、橋りょう数119ヶ所におよび、地域住民の暮らしに最も密着した生活道路となっている。

町道の整備状況は、令和3年4月1日現在、改良率64.2%、舗装率84.4%であり、平成31年4月1日現在の県下の市町道の平均である改良率51.5%を若干上回り、舗装率85.4%を若干下回っている。しかし、車両の大型化や高速化が進み交通量が増加する中で、幅員狭小や線形不良等の危険箇所も数多く残っているため、計画的に道路の新設改良に取り組まなければならない。

また、本格的な高齢化社会を迎えて、高齢者や障がい者、子どもなど、社会的弱者が安全に通行できるバリアフリーへの対応も求められている。

イ 農道・林道

本町の農道は、実延長50kmで、このうち町管理路線は39kmとなっている。必要とされる農道は、一部山間地域を除いてほぼ完了しているが、農業機械の大型化に対応していない幅員の狭い路線や、路面が不整のため通行に支障をきたしている箇所もあり、順次改修が必要となっている。

林道については、31路線、実延長32kmとなっており、林業が、複合的な要因で深刻な経営危機に陥っている現状において、林道の整備は木材生産の合理化を進める上で不可欠であり、今後も新設改良等を計画的に進めなければならない。

また、緑資源幹線林道の早期完成を目指すとともに、各路線や町道、県道を連結して、生活道路としても利用できるように、ネットワーク化の推進とともに作業路網の整備が必要である。

ウ 交通の確保

本町における公共交通機関は、JR予土線（しまんとグリーンライン）が町の中央部を流れる広見川沿いに走り、民間路線バスが宇和島から乗り入れて、通勤通学をはじめ地域住民の生活を支えている。しかし、マイカーの普及と過疎化により利用客が年々減少し、民間バス事業者の経営が成り立たず、それまで遠隔地まで延びていた路線が短縮され、町の中心部までの運行となっている。このため、町においては、廃止されたバス路線の代替交通手段として、コミュニティバスの運行を実施している。

しかしながら、少子化や高齢化の進展により、通学利用者の減少のほか、高齢者が近隣のバス停まで移動することの負担感が増すなど、年々コミュニティバスの利用者が減少しており、人口減少問題に対応した持続可能な地域公共交通体制の構築が急務となっている。

なお、65歳以上の高齢者の支援としてタクシー利用料の半額を補助する、高齢者外出支援事業を実施している。

エ 交通安全

本町の交通事故件数はやや増加傾向にあり、町民への交通安全意識の普及・啓発活動を強化し、交通事故の発生を抑止する必要がある。

	件 数	死 者	傷 者
平成30年	0	0	0
令和元年	2	0	2

(2) その対策

ア 町道

幹線である国道・県道と住民の生活に最も身近な町道をネットワーク化し、交通量や緊急度に基づいた長期的な整備計画により、線形不良、幅員不足、段差の解消など、交通安全の確保や高齢者の利用に配慮した一体的な整備を推進する。

老朽化した橋梁・舗装・道路構造物については、調査を実施し、順次改修に取り組むこととする。

イ 農道・林道

農道整備については、一部の山間地域を除いてほぼ完了しているが、農業従事者の減少と高齢化が進行する中で、農作業の省力化と生産性の向上が求められているため、補助事業により計画的な改修を実施するとともに、適切な維持管理に努める。

林道においては、優良材の生産増進とコストの低減を図るため、緑資源幹線林道をはじめ民有林道や作業道などをネットワーク化し、総合的な森林整備を推進するとともに、適切な維持管理を行う。

林道橋梁については、長寿命化対策による点検・診断に基づき機能強化や更新も含めた施設の機能維持・強化のために必要な対策に取り組むこととする。

ウ 交通の確保

沿線市町と連携し、通勤通学など住民の足として機能しているJR予土線（しまんとグリーンライン）の路線維持・存続のための支援を行う。

また、コミュニティバスについては、運行エリア及び時間帯においてカバーできていない面があるため、高齢者外出支援事業を実施しつつデマンド交通など新たな輸送サービスの立ち上げを進め、総合的な交通手段の充実を図る。

エ 交通安全

警察、交通安全協会、交通指導員や関係機関の協力のもと、交通安全啓発各種行事の実施により町民の交通安全意識の向上を図るとともに、危険箇所にカーブミラー等を整備するなど、交通事故を未然に防止するための対策を講ずる。

《目標》

- ①コミュニティバスの年間利用者数12,000人

【留意する SDGs】



(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道 道 路	町道上家地線改良事業 L = 400m W = 5.0m	松野町	
		町道五郎丸本村線改良事業 L = 200m W = 5.0m	松野町	
		町道三原線改良事業 L = 400m W = 5.0m	松野町	
		町道延野々線改良事業 L = 100m W = 5.0m	松野町	
		町道上目黒浅辺線改良事業 L = 2,000m W = 5.0m	松野町	
		町道藤の又線改良事業 L = 800m W = 4.0m	松野町	
		町道葛川富岡線改良事業 L = 400m W = 4.0m	松野町	
		町道延行線改良事業 L = 400m W = 5.0m	松野町	
		町道極楽線改良事業 L = 600m W = 4.0m	松野町	
		町道五郎丸中島線舗装修繕事業 L = 400m W = 5.5m	松野町	
		町道松丸富岡線舗装修繕事業 L = 725m W = 5.3m	松野町	
		町道西祝井線舗装修繕事業 L = 670m W = 3.6m	松野町	
		町道窪田宮川線舗装修繕事業 L = 1,820m W = 5.6m	松野町	

橋りょう	町道松丸中央線舗装修繕事業 L = 140m W = 6.3m	松野町	
	町道榎谷線舗装修繕事業 L = 462m W = 8.0m	松野町	
	町道宮ノ上線舗装修繕事業 L = 673m W = 12.8m	松野町	
	町道大門橋線舗装修繕事業 L = 55m W = 6.8m	松野町	
	町道奥野川遊鶴羽線舗装修繕事業 L = 780m W = 4.5m	松野町	
	町道上家地線舗装修繕事業 L = 1,820m W = 4.2m	松野町	
	町道野尻沖台支線舗装修繕事業 L = 150m W = 2.9m	松野町	
	町道滝の平線法対策事業 L = 300m	松野町	
	町道延野々吉野線法対策事業 L = 200m	松野町	
	豊松橋橋梁修繕事業 L = 20.75m W = 6.40m	松野町	
	宮乃橋橋梁修繕事業 L = 4.20m W = 3.92m	松野町	
	小尻橋橋梁修繕事業 L = 2.30m W = 8.78m	松野町	
	面田橋橋梁修繕事業 L = 7.80m W = 3.00m	松野町	
	駄馬橋橋梁修繕事業 L = 7.50m W = 4.00m	松野町	
	胡麻尻橋橋梁修繕事業 L = 6.00m W = 4.70m	松野町	
	一ノ又奥橋橋梁修繕事業 L = 2.03m W = 6.01m	松野町	
	真土橋橋梁修繕事業 L = 107.20m W = 8.00m	松野町	
大門橋橋梁修繕事業 L = 102.20m W = 9.50m	松野町		

	浅辺橋橋梁修繕事業 L=27.00m W=3.00m	松野町	
	中組橋橋梁修繕事業 L=17.50m W=4.05m	松野町	
	薬師橋橋梁修繕事業 L=9.00m W=3.50m	松野町	
	古田池橋橋梁修繕事業 L=3.20m W=7.20m	松野町	
	一の瀬橋橋梁修繕事業 L=36.50m W=7.50m	松野町	
	葛川沈下橋橋梁修繕事業 L=48.10m W=2.50m	松野町	
	大本橋橋梁修繕事業 L=12.70m W=4.00m	松野町	
	梅ノ木橋橋梁修繕事業 L=12.65m W=4.00m	松野町	
	天神橋橋梁修繕事業 L=105.20m W=7.00m	松野町	
	聖橋橋梁修繕事業 L=4.80m W=5.00m	松野町	
	天神小橋橋梁修繕事業 L=4.55m W=5.00m	松野町	
	宮の脇橋橋梁修繕事業 L=3.00m W=4.02m	松野町	
	宮田1号橋橋梁修繕事業 L=5.61m W=2.04m	松野町	
	宮川橋橋梁修繕事業 L=2.00m W=17.00m	松野町	
	上富民橋橋梁修繕事業 L=11.40m W=4.40m	松野町	
	成川橋橋梁修繕事業 L=9.70m W=3.60m	松野町	
	峠橋橋梁修繕事業 L=15.20m W=4.10m	松野町	
	松丸橋（側道橋）橋梁修繕事業 L=14.50m W=2.00m	松野町	

	その他	交通安全施設整備事業 カーブミラー設置等	松野町	
	(2)農 道	西の川地区農道舗装事業 L=280m W=3.0m	松野町	
	(3)林 道	森林基幹林道延野々遊鶴羽線開設事業 L=2,300m W=4.0m	愛媛県	
		森林基幹林道豊岡宮川線開設改良事業 L=2,400m W=4.0m	愛媛県	
		林道桑奥線第3橋修繕事業 L=5.5m W=3.92m	松野町	
		林道日吉松野線遊鶴羽橋修繕事業 L=14.8m W=8.2m	松野町	
		林道延野々遊鶴羽線法面对策事業 L=12.0m	松野町	
		林道橋梁・トンネル点検事業	松野町	
	(6)自動車等 自動車	コミュニティバス整備事業 10人乗り車両購入	松野町	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	コミュニティバス運行事業 内 容：運行経費 必要性：高齢者等交通弱者対策 効 果：交通手段の確保	松野町	
		高齢者外出支援事業 内 容：高齢者に対するタクシー利 用補助等 必要性：高齢者の外出支援 効 果：交通手段の確保	松野町	
	交通施設維持	橋梁長寿命化改修事業 内 容：調査費 一式 必要性：道路網の安全性確保 効 果：計画的な改修の実施	松野町	
		林道橋梁点検事業 内 容：調査費 一式 必要性：林道構造物の安全性確保 効 果：計画的な改修の実施	松野町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

町道については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、緊急時にも自動車がスムーズに通行できる幅員と線形の確保を行う。また、既存の道路と橋梁などの老朽化対策を実施する。

カーブミラーやガードレール、道路標識については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、設置や補修を行い安全確保対策を進める。

林道については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、予防保全型の維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

本町の水道施設は、施設統合により簡易水道1施設として整備しており、普及率99.9%となっているが、生活様式の変化等により水需要は年々増加傾向にあり、加えて渇水期の原水不足や、水道配管の老朽化による漏水などにより、一部の施設では給水が不安定となっている。

地域の産業と住民生活を守り、一年を通して安全で良質な水道水を安定供給するため、老朽施設の更新等を推進する必要がある。

イ 下水処理施設

本町には、広見川や目黒川など、日本最後の清流と呼ばれる四万十川の支流があり、貴重な生態系や美しい自然景観が残っている。特に河川環境保全のため、合併処理浄化槽の普及に努めているが、浄化槽の普及率を考慮すると依然として未処理の生活雑排水による水質の悪化が懸念される。このため、町では「生活排水対策推進計画」に基づき、小型合併処理浄化槽の設置普及に努めている。

ウ 廃棄物処理施設

(ア) ごみ処理施設

本町のごみ処理は、平成29年10月から供用を開始した宇和島地区広域事務組合で運営する宇和島地区広域事務組合環境センターにおいて、宇和島市、鬼北町、愛南町と共同で、ごみの焼却及び不燃物の分別、粉碎、資源物（ペットボトル、びん類及び缶類）の資源化等の業務を行っている。不燃物残さについては、町の安定型最終処分場で埋立処分を行っていたが、宇和島地区広域事務組合環境センターの本稼働後は、宇和島市、愛南町の管理型最終処分場で埋立等の処分を行っている。本町の最終処分場については受入れを終了したため、関係機関との事前協議やモニタリング調査を実施し、廃止に向け適正な維持管理につとめる必要がある。

また、塵芥収集車両についても適宜更新することで一般廃棄物回収業務の効率化を図る。

(イ) し尿処理施設

し尿の収集運搬については、民間の許可業者2社により、平成27年度に完成した汚泥再生処理センターに搬入して処理している。

エ 消防施設

本町の消防体制は、隣町の鬼北町に常備消防として宇和島地区広域事務組合鬼北消防署が設置され、消防、防災、救急業務に対処しているほか、非常備消防として本部と3分団9部166名による消防団を組織している。しかし、団員の町外勤務などによる昼間の消防能力の低下や若者の減少による団員の高齢化、後継者の確保などが懸念事項となっている。

消防施設については、消防自動車や可搬動力ポンプ、積載車などの整備が完了しているものの、耐用年数や老朽化に対応すべく、計画的な年次更新が必要となっている。防火水槽については86基を設置しているが、基準必要数110基に対して充足率は78.2%であり、今後は計画的な整備を図るなど、消防体制の強化に努めなければならない。

【ポンプ自動車】

分団部名	登録年月日
第1分団第1部	H23. 11. 9

【山林火災用可搬式送水装置】

分団部名	登録年月日
本部	H8. 7. 30

【本部活動車】

分団部名	登録年月日
本部	H27. 12. 7

【小型動力ポンプ】

分団部名	登録年月日
第1分団第2部	H30. 11. 25
第1分団第3部	H28. 7. 21
第2分団第1部	H29. 11. 29
第2分団第2部	H27. 7. 17
第2分団第3部	H25. 11. 19
第3分団第1部	H30. 3. 30
第3分団第2部	H14. 11. 8
第3分団第3部	R1. 10. 25

【積載車】

分団部名	登録年月日
第1分団第2部	R3. 3. 25
第1分団第3部	R2. 1. 27
第2分団第1部	H14. 12. 20
第2分団第2部	H13. 12. 21
第2分団第3部	H31. 1. 29
第3分団第1部	H30. 3. 29
第3分団第2部	R3. 3. 25
第3分団第3部	H13. 12. 21

オ 公営住宅

本町では、町営住宅として129戸、小集落改良住宅96戸の計225戸を建設し、町民生活の安定と社会福祉の増進を図ってきた。このうち、昭和49年以前に建設した20戸と昭和50年代に建設した小集落改良住宅96戸は、老朽化が激しく大規模改修の必要性が生じている。

カ 防犯

近年、犯罪の悪質化が進んでおり、少子高齢化及び過疎化が進む本町においては、防犯面での対策が急務となっており、夜間、歩行者等が犯罪に巻き込まれない環境整備を行う必要がある。

キ 防災

近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や自然災害等から被害を最小限にとどめるための訓練等を実施してきた。防災・減災のための訓練はその継続こそが発災時の的確な対応に繋がり、被害を最小限にとどめるものであることから、今後も継続した取組が必要である。

また、災害時における迅速な対応のためには、状況の把握や情報伝達を行うための設備が必要である。

(2) その対策

ア 水道施設

水道は、地域住民の日常生活や産業活動に不可欠であることから、安全な水道水を安定供給するため、老朽管更新を目的とした生活基盤近代化事業を推進する。

イ 下水処理施設

河川環境の保全のため、「松野の里を美しくする協議会」「広見川等をきれいにする協議会」を中心に、地域の合意形成を図るとともに、水質汚濁防止、不法投棄防止のための活動や環境保全推進員によるパトロールを実施する。

また、合併処理浄化槽設置整備事業など、地域の特性に応じた効率的な施設の計画的な整備により水質浄化に取り組む。

ウ 廃棄物処理施設

(ア) ごみ処理施設

資源循環型社会の構築を図るため、広域ごみ処理計画により、ごみの分別徹底による減量化とリサイクル活動を推進する。また、宇和島地区広域事務組合との連携により、宇和島地区広域事務組合環境センターの適正な維持管理を図る。

また、本町の一般廃棄物最終処分場については、廃止に向けたモニタリング調査等に取り組む。

(イ) し尿処理施設

広域事務組合および構成市町との調整により、汚泥再生処理センターの効率的な管理運営を強化する。

エ 消防施設

各種災害から町民の生命財産を守り、安全で明るい町づくりを進めるため、防災機能の充実に努める。特に、消防団員の確保と消防技術の向上、防火体制の強化、機動力の充実に努める。

また、防火水槽や消火栓の整備による水利確保、消防ポンプ車や小型動力ポンプなどの設備の計画的な更新を実施する。

オ 公営住宅

松野町住宅マスタープランを基本として、町営住宅と民間住宅の連携により、多様なライフスタイルに対応した住環境の整備を推進するとともに、計画的に住宅改修や小集落改良住宅を払い下げ、定住を促進する。

カ 防犯

町内各地域及び学校等による点検を行い、危険箇所については街路灯設置のための補助金を支給することにより、安全で安心な地域づくりに努める。

キ 防災

町内全地域に組織された自主防災会及び防災士連絡協議会等が行う防災訓練に対して補助金を支給することにより、防災・減災意識の高揚を図る。

災害時における状況把握や情報伝達に対しては、町内各所に防災カメラを設置し、災害等の情報把握に努めるとともに、住民に対する屋外放送については、防災行政無線で使用していた屋外放送施設（子局）の設備を引き続き活用することとするが、現在の物は耐用年数を大幅に超過しているため、改修を行うものとする。

【留意する SDGs】



(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	生活基盤近代化事業 旧松野簡易水道耐震化事業	松野町		
	(2) 下水処理施設 その他	合併処理浄化槽設置事業 5～10人槽 50基	松野町		
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	パッカー車購入事業 パッカー車購入 1台	松野町		
	(5) 消防施設	耐震性貯水槽整備事業 40 m ³ 級 2基		松野町	
		消防施設整備事業 高規格救急自動車、消防ポンプ 自動車購入		広域事務組合	
		消防積載車更新事業 消防積載車 1台		松野町	

		小型動力ポンプ更新事業 小型動力ポンプ 1台	松野町	
		消防車庫建設事業 消防車庫1棟	松野町	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 防災・防犯	街路灯設置事業 内 容：街路灯設置・更新補助 必要性：防犯 効 果：地域住民の安全	松野町	
		防災対策事業 内 容：備蓄物資・避難所用防 災資機材整備 必要性：災害時の緊急対応 効 果：地域住民の安全	松野町	
		消防防災用施設等整備事業 内 容：自治会、防災士、自主 防災会に対する補助 必要性：防災・減災 効 果：地域住民の安全	松野町	
		自主防災組織活性化支援事業 内 容：自主防災会に対する補助 必要性：防災・減災 効 果：地域住民の安全	松野町	
	(8) その他	防災カメラ整備事業 内 容：町内主要箇所への防災 カメラの設置 必要性：防災・減災 効 果：地域住民の安全	松野町	
		防災用屋外放送施設（防災無線子 局）改修事業 内 容：防災用屋外放送施設 （防災無線子局）の改修 必要性：防災・減災 効 果：地域住民の安全	松野町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

簡易水道施設については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、地震災害に備え老朽化した設備や配管の管路更新を行う。

災害等発生に備え重要な施設である消防車庫及び防災用屋外放送施設については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、計画的に維持管理を行うとともに、防災カメラの整備を進める。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子どもから高齢者までの保健・福祉

本町でも、就労女性の増加、晩婚化による妊娠・出産年齢が高くなっていることで、近年の年間出生数は15人前後で推移していると同時に、不妊治療を受ける夫婦も増加傾向にある。また、中山間地域に位置し集落も点在していることで、保育園で初めて子育ての仲間に出会えるという厳しい育児環境の一面もある。

本町における高齢化率は、令和元年10月1日時点で45.1%と、全国平均（同日現在28.4%）を大幅に上回り、令和2年10月1日時点では46.0%となり、戦後生まれの『団塊の世代』が令和7年に後期高齢者になるなど、超高齢社会のピークを迎えようとしている。

本町の高齢化の詳細について見てみると、高齢者のいる世帯の数は、平成17年の1,026世帯から、令和2年には1,252世帯へと約15年間で200世帯以上増加しており、全世帯（2,066世帯）比率は約60%となっている。また、高齢者単身世帯が254世帯から617世帯へと大幅に増加しているが、これは、単なる自然増のみでなく、高齢者福祉施設等の整備も要因となっている。

高齢者福祉施設等の整備状況については、宇和島地区広域事務組合が運営する特別養護老人ホーム「古城園（介護老人福祉施設：定員50名）」が整備され、令和3年4月1日時点で町内から21名が入所しているほか、近隣市町等の特別養護老人ホームに21名、老人保健施設に13名が入所している。また、上記のほか町内では、介護付有料老人ホーム2施設（定員合計35名）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）2施設（定員合計18名）、サービス付き高齢者住宅2施設（合計53戸）、小規模多機能型居宅介護1施設、住宅型有料老人ホーム1施設が整備されている。

イ 児童福祉施設

近年、出生率の低下や核家族化の進行、共稼ぎ世帯の増加などにより子育てに関するニーズは多様化しており、「第2期 松野町子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、乳児保育や延長保育など、保護者の利用希望に副ったサービスの提供を引き続き行っていく必要がある。

本町の児童福祉施設としては、施設の老朽化に伴い耐震性に問題が生じた吉野生地区の吉野生保育園が松丸保育園と平成31年4月1日に統合し、「虹の森まつの保育園」に名称変更して運営している。しかしながら、虹の森まつの保育園についても平成15年に建設されてから大きな改修や設備の更改をしておらず、修繕を要する箇所が散見される。また、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの安全確保対策では、安全安心な保育の実施が困難となっている。このようなことから、施設及び設備の修繕等が喫緊の課題となっている。

ウ 保健センター、地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター

誰もが住み慣れた地域で可能な限り健康で自立した生活が送れるよう、保健・医療・福祉・介護の連携のもと、生涯にわたる健康づくり・予防活動、高齢者福祉、障がい者福祉の充実により健康寿命の延伸を図るとともに、関係部門との協働による防災、要配慮者対応の充実を進めている。

また、健康づくり計画をはじめ、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障がい者福祉計画、保健事業実施計画等の適正な運用に努めながら、包括的に切れ目のない支援体制を強化している。

少子高齢化が著しく進展する本町においては、個人ごとの状況に合った支援を、生涯を通じて行うことが保健及び福祉の向上及び増進に繋がるものと考えます。その拠点となるのが「松野町保健センター」や「地域包括支援センター」、「子育て世代包括支援センター」である。

拠点施設では、妊娠期から始まり出生を経て老年期までのさまざまな年齢層が集い、個別支援と集団へのアプローチにより切れ目なく連続性を持った専門職による支援機能がある。加えて、地域住民、世代間交流の機能も求められている。さまざまな人が集まる施設としては、利用のしやすさとともに、要配慮者等を災害等から守るための防災対策は必要不可欠であり、施設・設備の改修や更新に加え、防災設備の充実が喫緊の課題となっている。

エ その他の社会福祉施設

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う施設として隣保館を運営しているが、施設及び設備の老朽化にともない修繕等を要する箇所が散見され、機能維持のための対策が喫緊の課題となっている。

(2) その対策

ア 子どもから高齢者までの保健・福祉

子育て世代への支援として、乳幼児の任意接種であるおたふくかぜワクチン接種費用の補助、概ね 18 歳以下を対象としたインフルエンザワクチンの接種費用の一部補助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健康予防に努める。

併せて、不妊治療を受ける夫婦に対しては、特定不妊治療と人工授精による一般不妊治療の費用の一部を助成することで、経済的な負担軽減と少子化対策を図る。

すべての高齢者が、地域で支え合うことで、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくために、「協働による森の国まつの『地域包括ケアシステム』の構築」を目標とし、生きがいを持ち、心身ともに健康で幸せに暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指して、「住みたい、住み続けたい、生きがいあふれる町づくり」へ繋げるものとし、地域包括ケアシステムの効果的かつ効率的な構築のためには、保健・医療・福祉・介護の連携が必要不可欠であることから、PDCAサイクルによる事業検証を進める。

特に、高齢者の単独世帯、高齢者のみの世帯に対しては、緊急通報システムを活用することで、不慮の事故や急病、災害時等の緊急時においても警備会社及び支援者が連携した見守りとサポートにより、安心して暮らし続けることのできる体制を整える。

少子高齢化やライフスタイル、労働環境の多様化など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しており、それに伴う疾病構造の変化による生活習慣病の増加や認知症・寝たきりなどの要介護者の増加、ストレスなどによる心身の不調など、すべての年代において「心と体の健康」を取り巻く状況は深刻化している。これらの対策として、生涯を通じた健康づくりの視点を持ち、健康診断、がん検診の受診勧奨、健康習慣への呼びかけ、「こころの健康」に対する啓発活動、地域による健康づくり、疾病予防等を推進する。

イ 児童福祉施設

少子化が一段と進行する中で、多様化する子育て家庭のニーズに対応するために、幼児期の教育・保育を一体的に提供できる環境整備を進めながら、地域の実情に適した子育て支援サービスの充実を図る。また、子どもの育ちを地域全体で支援するため、子育てに関する意識の高揚と支援ネットワークづくりに取り組むほか、恵まれた自然環境において、家庭や学校・地域が連携し、豊かな人間性やたくましく生きる力を育むことができるよう、教育環境づくりに努めるとともに、保育園の保育環境の向上を図るため、施設及び設備の改修や更新を行う。

ウ 保健センター、地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター

地域包括ケアシステムの更なる深化・推進のためには、保健・医療・福祉・介護等の連携が必要不可欠であり、拠点施設である保健センターは、設備機能だけでなく、連携、交流の中心として重要な役割を担っている。各種機関が情報共有を行い、課題解決に向けた取組ができるよう、「地域包括ネットワーク会議」、「地域ケア連絡会」、「保健・包括連絡会」による連携の充実に努める。また、さまざまな人が集まる拠点施設としては、利用しやすい施設・設備が求められており、施設・設備の改修や更新を行うとともに、防災設備の充実による拠点施設の機能向上を図る。

エ その他の社会福祉施設

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う施設として隣保館を運営している。今後においても、地域の交流拠点として施設及び設備等の機能向上に努める。

【留意する SDGs】



(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	虹の森まつの保育園大規模改修事業 内装・外装等改修、電気・空調設備改修	松野町	
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	ふれあい交流館改修事業 空調設備改修・駐車場整備	松野町	

	老人ホーム	老人ホーム改修事業 特別養護老人ホーム・養護老人ホーム改修費	広域事務組合	
(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター		保健センター等施設整備事業 保健センター改修 (中央診療所と一体的に実施)	松野町	
		車両更新事業 公用車両購入 4台	松野町	
(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉		地域子育て支援拠点事業 内 容：在宅親子に対する子育て支援 必要性：核家族化の対応 共稼ぎ家庭の支援 効 果：子育て環境の改善	松野町	
		愛顔の子育て応援事業 内 容：満1歳に満たない乳児を持つ保護者に対するおむつ購入費用の助成 必要性：経済的負担の軽減 効 果：子育て環境の改善	松野町	
		子ども医療費助成事業 内 容：中学生以下の子どもに対する医療費の助成 必要性：経済的負担の軽減 効 果：子育て環境の改善	松野町	
		ひとり親家庭医療費助成事業 内 容：20歳未満の子どもを養育するひとり親家庭に対する医療の費助成 必要性：経済的負担の軽減 効 果：ひとり親家庭の生活環境改善	松野町	
	高齢者・障害者福祉	高齢者緊急通報事業 内 容：警備業務、危機管理 必要性：独居高齢者の対応 効 果：高齢者福祉の向上	松野町	
	健康づくり	任意予防接種費補助事業 内 容：任意予防接種費の補助 必要性：感染症予防、経済的負担の軽減、医療費の抑制 効 果：健康の保持及び増進	松野町	
		不妊治療費助成事業 内 容：不妊治療費の一部助成 必要性：経済的負担の軽減 効 果：少子化対策の充実	松野町	

	(9) その他	隣保館改修事業 鉄筋コンクリート	松野町	
--	---------	---------------------	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

保育園、保健センター及び隣保館については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき老朽化に対する維持修繕を行い、安全性を確保しつつ、大規模改修、建替等、施設の更新について実施または検討する。

また、予防保全的な維持管理を行う。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

超高齢を迎え、だれもが健やかに生き生きと安心して生活できる地域社会、健康福祉のまちづくりを目指すために、地域医療の確保と継続が肝要である。

本町では、中央診療所と併設する保健センターを拠点として総合的な保健、福祉施策を推進しているが、「自分の健康は自分で守る」という認識のもと、地域の実情に即した健康づくりの推進のためには、各種団体、地区組織との連携を強化し、一体となった取り組みを展開しなければならない。

疾病構造の変化と高齢化の進行により、住民の保健医療に対するニーズはますます多様化しており、保健、医療、福祉、介護の連携強化とともに、いつでも安心して医療サービスが受けられるように地域医療体制の整備を行い、さらに各医療保険施設間の機能分担と病診の連携強化にも取り組まなければならない。

また、全国的な医師不足の中で、本町においても中央診療所開設当時は3名体制で運営していたものの、現在では2名体制となり、医師への負担が増加するなどしており、地域医療の継続のためには、応援医師を含めた医師の確保が喫緊の課題となっている。

併せて、地域医療を継続するためには、施設・設備の改修や更新が不可欠である。

なお、各出張診療所（目黒、谷口、吉野）においては、現在、月1回開設としているが、人口減に伴う受診者の減少、施設・設備の老朽化、医師・看護師の負担増等の課題があり、今後は、その在り方を含めた検討を進めなければならない。

(2) その対策

高齢化が進行する中で、町民の健康管理や健康づくりに対する理解を深めるとともに、健康診断の拡充と受診率の向上を図り、医療データの蓄積による健康保持・増進に取り組む。また、福祉部門、医療機関との連携を図り、訪問活動、機能訓練などの保健事業を推進し、保健、医療、福祉、介護サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に努める。

さらに、医療機器の充実に努め、地域の保健医療情報を的確、迅速に活用できる緊急医療情報システムを圏域市町並びに関係医療機関、広域消防と連携を図りながら、救急医療の充実に図るため、医師、看護師、保健師、栄養士、理学療法士、作業療法士など、地域の医療・保健を支えるマンパワーの育成、確保に努めるとともに、施設・設備の改修や更新を行うことで地域のかかりつけ医療機関としての機能向上を図る。

【留意する SDGs】



(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	医療機器医療備品整備事業 骨密度測定装置、内視鏡システム 椅子型牽引装置、CT装置 ナースコール	松野町		
		診療所等施設整備事業 診療所改修（エレベーター他）	松野町		
	その他	厨房機器整備事業 配膳車	松野町		
		電子カルテシステム更新事業	松野町		
		医師住宅改修事業	松野町		
		画像診断装置更新事業	松野町		
		(2) 特定診療科に係 る診療施設 巡回診療車	往診用車両更新事業 往診車両購入 1台	松野町	
		(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	医師確保対策事業 内 容：招へい経費・臨時的医 師人件費 必要性：医師不足対策 効 果：地域医療の存続	松野町	
	診療所経営改善事業 内 容：診療所の経営コンサル タント 必要性：診療所の経営改善 効 果：持続可能な地域医療提 供体制の確保		松野町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

診療所については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、老朽化に対する改修や更新を検討し、安全性の確保を図る。

また、省エネ機器の導入などにより、光熱水費の縮減を図る。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

青少年のいじめや非行等の問題が全国的に多発している現状において、豊かな人間性を育てる学校教育の充実、潤いのある地域づくり、人づくりのためにも極めて重要である。このため、本町では自然に感謝し自然との共生を目指す「人心緑化」精神の普及啓発に取り組み、豊かな心と高い創造性、生きぬく力を育む教育環境づくりや発達段階に応じた人権・同和教育の推進に努めている。

また、偏った栄養摂取、朝食欠食等の食生活の乱れなど、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している中、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要である。

町内の小中学校の児童生徒数が年々減少する中で、小規模校の良さを発揮し安心して学べる環境を確保するために、特に施設面では、これまでに校舎の改築や屋内運動場の耐震化を進め、また新たな時代への対応としてタブレット機器の導入を先進的に行ってきた。今後も継続的な取り組みとして、老朽化の激しい施設の改修、学校給食共同調理場の衛生管理徹底などとともに、高度情報化や国際化の進展に対応した教育基盤の整備を計画的に推進していかなければならない。

放課後児童クラブについては、「隣保館運営事業」補助の地域交流促進事業として、森の国ふれあいセンターにおいて運営を行い、保護者が共働き等により昼間家庭にいない小学生を預かり、その遊びと生活を支援し、健全育成を図っている。近年、同センターの立地条件や老朽化が問題となっており、小学生が快適且つ安心して過ごせる環境の整備に取り組む必要がある。

イ 社会教育

本町では、コミュニティ活動の拠点となる集会所の整備や、生きがいくくり、健康づくりに役立つスポーツ施設の建設を積極的に進めてきた。近年、価値観の多様化や余暇の増大などライフスタイルが大きく変化し、高度の高齢化社会を迎えているため、地域住民がゆとりと潤いのある生活を享受できるように、生涯学習の推進や社会体育の充実を図るための施設整備が必要となっている。

生涯学習については、中央公民館、地区公民館、分館が連携し、各種団体やグループの活動を支援することにより、多様化高度化する住民ニーズに対応した事業を推進するとともに、あらゆる差別のない地域社会づくりのための人権・同和教育の充実にも努めている。

社会体育については、各種体育施設の整備や既存施設の老朽化対策を行うとともに、ニュースポーツの普及やイベントを開催することにより、町民の健康増進を図っている。

(2) その対策

ア 学校教育

次代を担う子どもたちの豊かな人間性を育むため、人心緑化精神を基本として、自然とともに学び遊べる環境を構築し、一人ひとりの個性を伸ばさせ、人権尊重の意識を育む人権・同和教育により差別解消に努める。

心身ともに健全な児童・生徒の育成を図るため、学校給食については、子育て世帯の経済

負担の軽減を図るとともに、地産地消の拡大にも努め、栄養バランスのとれた郷土色豊かなメニューの充実に取り組む。

また、情報化や国際化に対応して、生の英語に触れる機会やタブレット等の最新技術を活用して学ぶ機会を積極的に設けるとともに、地域活動への参加や野外活動の充実、歴史・文化学習により、郷土を愛する心を育む教育に取り組む。

施設の整備と管理では、児童生徒が安全に楽しく学ぶ環境を確保するために、老朽化が見られる施設の改修を推進するとともに、学校給食共同調理場などの施設の適正管理や環境改善に努める。

放課後児童クラブについては、立地条件や安全性を協議した結果、森の国ふれあいセンターでの実施を取りやめ、企業版ふるさと納税制度を活用し、企業から施設及び設備等の物納を受け、「放課後児童センター」として整備・運営を行っていく。開所にあたっては、開所日や開所時間等の見直しを行うなど、利便性の改善を行うよう努める。

イ 社会教育

地域のコミュニティ活動の中心となる集会施設や公民館等については、昭和50年代より各地区に整備を進めてきているが、これらの適切な維持管理はもちろん、老朽化が著しい施設については改築や改修を適正に行ったうえで積極的な活用を指導支援する。また、生涯学習においては、学習機会の充実と人権・同和教育の質的向上を図る。すべての住民が生きがいのある生活を送ることができるよう社会教育全般の条件整備を図るとともに、町の将来を担う人材の育成のため基金を造成し支援を行う。

社会体育のための施設では、老朽化への対応をはじめ、若年層で顕著な運動離れを食い止めるため、ICTを活用して「走る・歩く」を軸にしたスポーツイベントの開催、ラジオ体操の普及、未経験者や少人数でも気軽に楽しめるニュースポーツの導入など、社会体育を取り巻く環境を踏まえた新たなスポーツ施策を展開するとともに、指導機会の拡大と内容の充実に努める。

【留意する SDGs】



(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 給食施設	学校給食施設改修事業 空調施設更新	松野町	

		学校給食共同調理場大規模改修事業	松野町	
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	コミュニティ活動拠点施設改築事業 木造平屋建	松野町	
		吉野生地区公民館建設事業 木造平屋建	松野町	
	体育施設	目黒基幹集落センター多目的広場改修事業	松野町	
		多目的広場改修事業 屋根改修等	松野町	
		屋外スポーツ施設改修事業 照明器具 LED 化等	松野町	
	その他	放課後児童センター整備事業 施設・外構整備等	松野町	
		(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	小中学校総合学習活動事業 内 容：体験学習等経費 必要性：豊かな人間性の構築 効 果：個性を伸ばさせる教育の実践	松野町
	その他	学校給食費補助事業 内 容：給食費補助 必要性：食育の推進 効 果：健全な心身を培う	松野町	
		外国留学支援事業（基金事業） 内 容：留学資金補助 必要性：国際理解教育の推進 効 果：教育機会の拡充	松野町	基金 活用

		奨学資金貸付事業（基金事業） 内 容：奨学資金無利子貸付 必要性：人材の育成 効 果：経済的理由の解消と教育 機会の拡充	松野町	基金 活用
--	--	--	-----	----------

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

学校教育関連施設については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、各施設の改修事業を行い省エネ化や長寿命化を図る。

集会施設、体育施設については、松野町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、対象施設については特に老朽化が進んでいることから、照明の LED 化など設備の省エネ化及び長寿命化を図る。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の人口は、昭和 30 年代から 40 年代に激減し、50 年代からは比較的緩やかな減少傾向となっている。

また、各集落においては、若者の流出と出生率の低下による人口減少に格差が生じており、集落によっては限界集落化が進み集落機能の維持が懸念される状況にある。

(2) その対策

集落の再編については、個々の住民の意思や地域の実情を十分に尊重し、さらには山間集落が果たしてきた自然環境の保全、景観の維持、国土保全、水源涵養などの機能を認識したうえで取り組むべきである。また、少々不便でも自然豊かな環境での生活を希望する移住希望者も増えているため、これらの積極的な受け入れにより集落の維持を図ることも必要である。このため、移住者の受け皿整備と若者の流出の歯止めとなる対策や婚活支援策を展開する。

また、地域コミュニティの維持及び地域内外での各種地域活動を支援し、地域の活性化を図るため、地域づくり交付金・協働のまちづくり推進事業を実施する。

《目標》

①5 年後の協働のまちづくりの実施件数 8 件

【留意する SDGs】



(3) 事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	協働のまちづくり推進事業 内 容：環境整備等に対する補助 必要性：協働のまちづくり推進 効 果：コミュニティの充実	松野町	
		地域づくり交付金事業 内 容：地域づくりに対する補助 必要性：協働のまちづくり推進 効 果：コミュニティの充実	松野町	
		婚活支援事業 内 容：お見合いイベント開催経費 必要性：少子化対策 効 果：人口増・地域活性化	松野町	

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には、県内屈指の規模と構造を持った中世城郭「河後森城跡」や、宇和島藩と吉田藩の境界争いの裁判資料で平成 19 年に国の重要文化財として指定された「目黒山形関係資料」、昭和初期の俳壇に彗星のように現れた俳人芝不器男の成果を保存した「不器男記念館」など、長い歴史を背景にした貴重な文化財が多数残されている。

このうち、河後森城跡は、伊予と土佐の国境地帯に位置する大規模な山城跡で、戦国期から江戸時代初期にかけて大規模城郭に発展した過程を示す遺構が良好に残されており、地方の軍事や政治に重要な役割を果たした歴史から、平成 9 年に国の史跡指定を受けている。本町では平成 3 年度から本格的な発掘調査に着手し、平成 8 年度までに建物や石垣などの遺構と、陶磁器や瓦など遺物の確認を終え、その成果を報告書にまとめている。また、愛媛県においては、生活環境保全林整備事業により、遊歩道や展望広場の整備、自然林の造成を実施した。平成 11 年度には整備基本計画を策定し、同年から史跡河後森城跡環境整備事業を展開している。

河後森城跡のこれまでの発掘調査により出土した遺物は、1 万点に達する膨大な量であり、この貴重な遺物や資料を一般的に公開できる収蔵展示施設の整備等、一層の文化財利活用事業の推進が必要となっている。

地域に伝わる文化としては、五ツ鹿踊り、念仏太鼓などの伝統芸能があるが、これらを受け継ぐ子どもや青年層が減少しており、伝承することが年とともに困難になっている。

(2) その対策

地域はもとより国においても重要な史跡である河後森城跡を、後世に伝えるべき貴重な歴史的文化的遺産としてその保存を図り、併せて広く人々が文化や歴史とふれあい、学習や憩いの場として活用できるよう整備を推進する。

このため、これまでの発掘調査の成果を活用しつつ、未だ明らかにされていない遺構等の解明のため、調査を継続する。また、見学者等の利用者が、河後森城跡の理解を深められるように学習機能の向上を図るとともに、散策やレクリエーションなど身近な憩いの場としても利用が可能のように、歴史的景観にふさわしい植生管理や便益施設の設置を行う。さらに、これらの機能を効果的に発揮させるため、情報の集積や提供、遺物の収蔵や公開、史跡全体の管理などを積極的に推進する。

また、目黒山形関係資料については、多方面からの学術的調査を実施するとともに、原資料の保存、修復に努める。五ツ鹿踊りなどの伝統芸能を貴重な文化財として後世に伝え、かつ高齢者と子どもたちの世代間交流を促進するため、保存会等の育成支援を行う。さらに、地域文化の拠点としての不器男記念館の一層の活用を進めていくため、展示内容や館内環境の改善をはじめ、俳句文化の普及啓発にも努めていく。

このほか町内には、河後森城の支城群をはじめとした多数の遺跡や指定文化財等が所在しており、また個性豊かな文化的景観の残る区域等も存在する。これらに代表される文化資源の総体についても適正な調査を行ったうえで、体験学習等の機会を積極的に盛り込んだ住民や地域参加型の利活用事業の推進を図る。

《目標》

①歴史文化施設等の年間来訪者数 2,500 人

【留意する SDGs】



(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	史跡河後森城跡環境整備事業 遺構表示等の環境整備	松野町	
		町内重要文化的景観環境整備事業 ガイダンス施設整備等	松野町	
		歴史的文化施設改修事業 展示室等改修	松野町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	芝不器男顕彰事業 内 容：俳句大会開催経費 必要性：俳句文化の継承 効 果：文化交流の推進	松野町	
		町内文化的景観保存整備活用計画策定事業 内 容：計画書作成、普及啓発 必要性：文化的景観の継承 効 果：歴史文化資源の活用	松野町	
		町内文化財調査整備活用事業 内 容：町内文化財調査整備活用 必要性：町内文化財の情報発信、継承 効 果：文化財の活用、地域づくり、観光事業の推進	松野町	
		史跡河後森城跡保存整備活用計画策定事業 内 容：計画書作成、普及啓発 必要性：史跡河後森城跡の継承 効 果：歴史文化資源の活用	松野町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

町内の各文化施設については、松野町公共施設等総合管理計画の中で、現状の施設規模を当面維持しつつも効果的かつ選択的な投資を行うことで長期的な活用を図ること、また展示資料や収蔵品等に被害が及ばないように耐震化や長寿命化を図ることを明記しており、その基本方針に沿った事業として歴史的文化施設改修事業を設定している。

また、同じく松野町公共施設等総合管理計画の基本方針では、町内の俳句人口の増加と施設の利用促進も掲げており、これを達成するため芝不器男顕彰事業を継続的に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用推進

(1) 現況と問題点

公共施設等において電力需要が増している一方で、環境に配慮したクリーンな自然エネルギーの活用が求められており、環境に負荷の少ない地域産エネルギーの導入を景観等に配慮しながら推進する必要がある。

(2) その対策

新庁舎建設にあわせて太陽光発電設備及び蓄電池を整備することで、庁舎で使用する電力の一部をまかなう。

【留意する SDGs】



(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利 用の推進	(1)再生可能エネ ルギー利用施設	太陽光発電設備及び蓄電池整備事業 太陽光発電設備 80kw 蓄電池 20kw	松野町	

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町は豊かな自然に恵まれ、四季を通じて美しい風景とともに、歴史的な風景を眺めることができる。このような景観形成が、農山村の魅力を創出し、町民や来訪者の快適性の向上、癒しの提供に大きな役割を担うことから、町民、事業者、町が一体となって、次世代につながる快適な生活環境を備えた美しい「森の国」のまちづくりを推進するため、平成27年3月に森の国松野町景観計画を策定し、町内全域を景観計画区域としているところであるが、自然環境の保全等についてさらに調査検討し、美しい「森の国」のまちづくりを向上させる必要がある。

(2) その対策

景観計画の見直しと景観重点区域の再検討及び本町の自然環境の保全について調査し、より魅力あるまちづくりを推進する。

また、花と緑のまちづくり事業において町民と町が協働して美しいまちづくりを推進する。

【留意する SDGs】



(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		自然環境保全調査事業 内 容：自然環境の保全等調査 必要性：自然環境の保全 効 果：自然環境の保全、景観維持	松野町	
		森の国花と緑のまちづくり事業 内 容：植樹・植花経費 必要性：農村景観の保全 効 果：協働のまちづくりの推進	松野町	

14 過疎地域持続的発展特別事業分

【留意する SDGs】



事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	定住促進事業 内 容：結婚祝金・出産祝金の交付、 住宅の新築・リフォームに対 する補助 必要性：少子化対策 効 果：人口増・地域活性化	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
		U J I ターン者移住促進事業 内 容：移住経費・住宅改修経費補助等 必要性：移住環境の向上 効 果：U J I ターン者の増加	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
	地域間交流	森の国応援団支援事業 内 容：関東・関西・四国支部総会開 催費等 必要性：町出身者との情報交換、交流 効 果：町PRと地域活性化	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
	地域間交流促進事業 内 容：ワーケーション等推進事業、 関係人口創出事業等 必要性：都市住民等との関係性構築、 情報交換 効 果：人口増・地域活性化	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ	

	人材育成	<p>関西圏域愛媛県人会交流事業</p> <p>内 容：近畿愛媛県人会、京都愛媛県人会主催イベント等への参加</p> <p>必要性：県及び町出身者との情報交換、交流</p> <p>効 果：町PRと地域活性化</p>	松野町	施策効果が将来に及ぶ
		<p>グリーンツーリズム推進事業</p> <p>内 容：体験交流事業・PR経費</p> <p>必要性：地域間交流の促進</p> <p>効 果：地域の活性化</p>	松野町	施策効果が将来に及ぶ
		<p>予土県境地域連携交流促進事業</p> <p>内 容：予土県境地域連携イベントの開催</p> <p>必要性：地域間交流の促進</p> <p>効 果：観光による地域活性化</p>	宇和島圏域	施策効果が将来に及ぶ
		<p>松丸高校事業</p> <p>内 容：高校生による地域課題解決の取り組み</p> <p>必要性：人材育成</p> <p>効 果：若者の地域への定着・地域資源の活用</p>	松野町	施策効果が将来に及ぶ
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	<p>農業担い手育成対策事業</p> <p>内 容：農林公社技術指導料等</p> <p>必要性：後継者の育成 遊休農地対策等</p> <p>効 果：労働力の確保 生産技術の向上</p>	松野町	施策効果が将来に及ぶ
		<p>有害鳥獣駆除対策事業</p> <p>内 容：駆除報償費</p> <p>必要性：農林水産物被害の抑止</p> <p>効 果：生産意欲の向上</p>	松野町	施策効果が将来に及ぶ
		<p>鳥獣害防止対策事業</p> <p>内 容：防護柵設置補助</p> <p>必要性：農林産物被害の抑止</p> <p>効 果：生産意欲の向上</p>	松野町	施策効果が将来に及ぶ
		<p>林業担い手育成対策事業</p> <p>内 容：林退共掛金助成等 まきステーション運営補助</p> <p>必要性：林業後継者の確保</p> <p>効 果：生産意欲の向上</p>	松野町	施策効果が将来に及ぶ

	商工業・6次産業化	搬出間伐促進事業 内 容：間伐材の搬出経費の助成 必要性：森林の適正管理 効 果：森林の整備及び保全	南予森林組合	施策効果が将来に及ぶ	
		造林事業 内 容：間伐及び作業道開設等経費の助成 必要性：森林の機能維持 効 果：森林の整備及び保全	南予森林組合	施策効果が将来に及ぶ	
		キウイ花粉精製事業 内 容：施設整備・機械導入等に対する支援 必要性：産地形成 効 果：農家の所得向上・後継者育成	松野町	施策効果が将来に及ぶ	
		特産品販売促進対策事業 内 容：新商品開発・PR経費 必要性：地域産品の利用促進 効 果：地域の活性化	松野町	施策効果が将来に及ぶ	
	観光	観光PR、交流促進事業 内 容：イベント開催費、観光PR・団体補助金、観光パンフレットの作成 必要性：観光交流事業の推進、インバウンド対策 効 果：観光による地域活性化	松野町	施策効果が将来に及ぶ	
		企業誘致	企業誘致促進事業 内 容：雇用対策、情報提供、利子補給 必要性：企業誘致による就業・雇用対策 効 果：就業・雇用環境の改善	松野町	施策効果が将来に及ぶ
	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	コミュニティバス運行事業 内 容：運行経費 必要性：高齢者等交通弱者対策 効 果：交通手段の確保	松野町	施策効果が将来に及ぶ
			高齢者外出支援事業 内 容：高齢者に対するタクシー利用補助等 必要性：高齢者の外出支援 効 果：交通手段の確保	松野町	施策効果が将来に及ぶ

	交通施設維持	橋梁長寿命化改修事業 内 容：調査費 一式 必要性：道路網の安全性確保 効 果：計画的な改修の実施	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
		林道橋梁点検事業 内 容：調査費 一式 必要性：林道構造物の安全性確保 効 果：計画的な改修の実施	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 防災・防犯	街路灯設置事業 内 容：街路灯設置・更新補助 必要性：防犯 効 果：地域住民の安全	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
		防災対策事業 内 容：備蓄物資・避難所用防災資機 材整備 必要性：災害時の緊急対応 効 果：地域住民の安全	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
		消防防災用施設等整備事業 内 容：自治会、防災士、自主防災会 に対する補助 必要性：防災・減災 効 果：地域住民の安全	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
		自主防災組織活性化支援事業 内 容：自主防災会に対する補助 必要性：防災・減災 効 果：地域住民の安全	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	地域子育て支援拠点事業 内 容：在宅親子に対する子育て支援 必要性：核家族化の対応 共稼ぎ家庭の支援 効 果：子育て環境の改善	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
		愛顔の子育て応援事業 内 容：満1歳に満たない乳児を持つ 保護者に対するおむつ購入費 用の助成 必要性：経済的負担の軽減 効 果：子育て環境の改善	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
		子ども医療費助成事業 内 容：中学生以下の子どもに対する 医療費の助成 必要性：経済的負担の軽減 効 果：子育て環境の改善	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ

		ひとり親家庭医療費助成事業 内 容：20歳未満の子どもを養育する ひとり親家庭に対する医療費 の助成 必要性：経済的負担の軽減 効 果：ひとり親家庭の生活環境改善	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ	
		高齢者・障害 者福祉	高齢者緊急通報事業 内 容：警備業務、危機管理 必要性：独居高齢者の対応 効 果：高齢者福祉の向上	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
		健康づくり	任意予防接種費補助事業 内 容：任意予防接種費の補助 必要性：感染症予防、経済的負担の軽 減、医療費の抑制 効 果：健康の保持及び増進	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
			不妊治療費助成事業 内 容：不妊治療費の一部助成 必要性：経済的負担の軽減 効 果：少子化対策の充実	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	医師確保対策事業 内 容：招へい経費・臨時的医師人件費 必要性：医師不足対策 効 果：地域医療の存続	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ	
		診療所経営改善事業 内 容：診療所の経営コンサル タント 必要性：診療所の経営改善 効 果：持続可能な地域医療提 供体制の確保	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	小中学校総合学習活動事業 内 容：体験学習等経費 必要性：豊かな人間性の構築 効 果：個性を伸長させる教育の実践	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ	
		学校給食費補助事業 内 容：給食費補助 必要性：食育の推進 効 果：健全な心身を培う	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ	
	その他	外国留学支援事業（基金事業） 内 容：留学資金補助 必要性：国際理解教育の推進 効 果：教育機会の拡充	松野町	基金活用 施策効果 が将来に	

				及ぶ
		奨学資金貸付事業（基金事業） 内 容：奨学資金無利子貸付 必要性：人材の育成 効 果：経済的理由の解消と教育機会の拡充	松野町	基金活用 施策効果が将来に及ぶ
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	協働のまちづくり推進事業 内 容：環境整備等に対する補助 必要性：協働のまちづくり推進 効 果：コミュニティの充実	松野町	施策効果が将来に及ぶ
		地域づくり交付金事業 内 容：地域づくりに対する補助 必要性：協働のまちづくり推進 効 果：コミュニティの充実	松野町	施策効果が将来に及ぶ
		婚活支援事業 内 容：お見合いイベント開催経費 必要性：少子化対策 効 果：人口増・地域活性化	松野町	施策効果が将来に及ぶ
10 地域文化の振 興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	芝不器男顕彰事業 内 容：俳句大会開催経費 必要性：俳句文化の継承 効 果：文化交流の推進	松野町	施策効果が将来に及ぶ
		町内文化的景観保存整備活用計画策定事業 内 容：計画書作成、普及啓発 必要性：文化的景観の継承 効 果：歴史文化資源の活用	松野町	施策効果が将来に及ぶ
		町内文化財調査整備活用事業 内 容：町内文化財調査整備活用 必要性：町内文化財の情報発信、継承 効 果：文化財の活用、地域づくり、 観光事業の推進	松野町	施策効果が将来に及ぶ
		史跡河後森城跡保存整備活用計画策定事業 内 容：計画書作成、普及啓発 必要性：史跡河後森城跡の継承 効 果：歴史文化資源の活用	松野町	施策効果が将来に及ぶ

12 その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項	自然環境保全調査事業 内 容：自然環境の保全等調査 必要性：自然環境の保全 効 果：自然環境の保全、景観維持	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ
	森の国花と緑のまちづくり事業 内 容：植樹・植花経費 必要性：農村景観の保全 効 果：協働のまちづくりの推進	松野町	施策効果 が将来に 及ぶ